

令和8年 第3回八雲町議会全員協議会会議録

令和8年2月16日 議員控室

○事 件

- (1) 八雲総合病院職員による盗撮事案逮捕について（八雲総合病院）
- (2) 令和8年度予算編成について（財務課）
- (3) 特定政策事業の進捗状況について（政策推進課・水産課）
- (4) 役場新庁舎等建設事業について（新庁舎建設推進室・建設課）

○出席議員（13名）

大久保 建 一 君	宮 本 雅 晴 君
赤 井 睦 美 君	三 澤 公 雄 君
横 田 喜世志 君	黒 島 竹 満 君
関 口 正 博 君	牧 野 仁 君
安 藤 辰 行 君	斎 藤 實 君
水 野 博 美 君	寺 田 広 樹 君
小 西 雄 一 君	

○欠席議員（1名）

倉 地 清 子 君

○出席説明員（22名）

町長	萬 谷 俊 美 君	副町長	竹 内 友 身 君
新庁舎建設推進室長	川 崎 芳 則 君	財務課長	井 口 貴 光 君
総合病院庶務課長	長谷川 信 義 君	総合病院地域医療連携課長	佐々木 裕 一 君
総合病院医事課長	佐 藤 哲 也 君	人事厚生係長	長谷川 佳 洋 君
総務課主幹	山 本 貴 志 君	財政課長補佐	南 川 達 哉 君
財政係長	松 田 教 子 君	水産課長	吉 田 一 久 君
水産課長補佐	多 田 玲央奈 君	政策推進課長	川 口 拓 也 君
政策推進課長補佐	宮 下 洋 平 君	新庁舎建設推進室次長	吉 田 正 樹 君
建設課長	藤 田 好 彦 君	建設課長補佐	池 田 裕 史 君
建築係長	安 藤 巧 君	建築係主任	中 野 成 紀 君
管理係長	松 田 力 君		

○出席事務局職員

事務局長	野 口 義 人 君	事務局次長	藤 原 悟 史 君
庶務係長	千 代 貴 大 君		

◎ 開会・議長挨拶

○議長（大久保建一君） それでは、時間になりましたので、ただいまより令和8年第3回全員協議会を開催いたします。

議長挨拶は割愛させていただきますけれども、本日の報告事項の第4番で、テレビカメラ報道が入りたいということですので、それは許可するというので、よろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○議長（大久保建一君） それでは、許可するというので、お願いいたします。

◎ 報告事項

【総合病院職員入室】

○議長（大久保建一君） それでは、報告事項に入りたいと思います。

1つ目、八雲総合病院職員による盗撮事案逮捕についてということで説明をお願いいたします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） この後報告します、総合病院の職員の不祥事、盗撮事件に関してでございますけれども、病院責任者として、私も大変重要に厳しく受け止めております。本当に申し訳ございませんでした。お詫び申し上げます。

さらには、1月19日の全員協議会で報告していただいておりますけれども、住民サービス課環境生活課職員による横領事件が社会的に大きな影響を与え、公務に対する信用を大きく傷つけたというふうに思っております。

私は、行政の最高責任者として責任を負うため、令和8年4月から6月までの給料を10%減額。また、副町長においては、監督責任を負うため、令和8年4月から6月までの給料を5%減額するため、3月に予定されている第一回定例会に関係条例の改正を上程させていただきたいと考えておりますので、何卒ご理解賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

改めまして、この度は、誠に申し訳ございませんでした。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議長、総合病院庶務課長。

○議長（大久保建一君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） おはようございます。総合病院職員による盗撮事案逮捕について、説明いたします。

本件につきましては、去る令和7年12月4日開会の全員協議会におきまして、ご報告申し上げましたところでございますが、その後の経過につきましてご報告申し上げます。なお、当初逮捕に至る経過につきましては、前回説明と重複するところもございますことを、ご承知おき頂きたく存じます。

別紙をご覧ください。

令和7年11月29日、札幌市内百貨店の多目的トイレにおいて、盗撮目的で侵入した疑いで緊急逮捕されたものであり、容疑者は、盗撮のスリルを味わいたかったと容疑を認めており、警察発表

では、直後に容疑者とすれ違った女性がトイレに入り、小型カメラを見つけて警備員に通報、容疑者が現場に戻ってきたため、警備員が110番通報し逮捕に至っております。

次に、(2)(3)につきましては、その後の警察による取り調べにより、明らかとなったものがあります。12月16日には、10歳未満女児の性的姿態をスマートフォンで撮影し、保存した疑いで再逮捕、1月6日には、施設や公園で10歳未満の男児3名、女児1名、計4名の性的な姿の動画をスマートフォンで撮影し、保持した疑いで再再逮捕となっております。なお、この3件の逮捕につきましては、全て起訴済みとなっております。

2、当該職員でございますが、新聞報道では実名報道されておりますが、八雲総合病院庶務課庶務係会計年度任用職員で院内保育所に勤務する保育士25歳、男性職員であります。

当該職員の普段の勤務状況ですが、責任感、規律、勤勉、協調性に関しては特に問題はなく、保護者、園児との係りに関しても、これまで何らトラブルもない状況で、子供たちからはとても人気のある保育士であるという報告を受けております。

3、現在の状況ですが、札幌中央警察署において勾留中であり、今後の見通しにつきましては、未定であります。

4、警察からの情報であります。報道発表の内容を大きく超える情報は提供されていないのが実情ですが、スマートフォンから盗撮画像が複数確認されたことと、更には家宅捜索により、問題となる画像が確認されており、具体的な盗撮画像は2ページになりますが、(1)は、12月16日、再逮捕された案件で女児1名の着替え中の動画、これはプール遊びの際のものと思われる画像が確認されております。

(2)は、1月6日に再再逮捕された案件で、相生公園及び図書館のトイレで男児3名、女児1名、計4名の排泄動画が確認されております。

記録データの日付から当該職員が勤務していたことが確認でき、いわゆるお散歩中に撮影されたものと推測されます。

これらにつきましては、全て院内保育所の園児であることが確認されたことから保護者への事情説明、意向を確認したのち、全被害保護者より八雲警察署へ被害届が提出され受理されております。

この間、私どもといたしましては、新聞報道等による情報と、その報道内容の枠を大きく超えない範囲の警察からの情報しか持ち合わせていないことに加え、当然ではありますが、本人との接触、連絡は相当制限されておりますことから、6になりますが、顧問弁護士であります佐々木総合法律事務所へ面会を依頼したところであります。

結果としまして、複数回、面会を試みたようですが、面会は叶わなかったようであります。しかしながら、改めて面会を試みた際に、当該職員が依頼している弁護士と接触ができ、接見後の情報を得ることができております。

その内容は、警察では黙秘をしているものの、検察では自白している。児童ポルノに関する被疑事実は概ね認めている。弁護士からは、懲戒処分になり得る事案である旨、本人へは説明。弁護側として自主退職としたい希望はあるが、実名報道されていることから懲戒免職相当という認識である。こちら側が本人と直接面会による事実確認は不要で、免職手続き等を進めて問題なしという見解が示されております。

この度の保育士による盗撮事案逮捕につきましては、保育職場における重大な不祥事ととらえ、7、再発防止策を早急に講じ、既に実行しております。一つ目は、業務中の私物スマートフォンの

使用持込の禁止です。これまでも原則、同様の取扱いをしておりましたが、園児が日々成長していく過程を卒園式などで使用する記念動画作成のため、一部、私物スマートフォンによる撮影を保育現場を管理する保育所主査の許可制により行ってきましたが、これを禁止とします。

この対策と関連しますが、二つ目として、撮影は保育園での記録用に限定したうえで、公用デジタルカメラによる撮影とし、保育所主査の確認を義務付け、園外持出禁止、適切な管理を徹底します。

次に、文房具等の私物持込は禁止。これはペン型カメラ等による盗撮を防止するものであり、正面玄関への防犯カメラ設置。3ページになりますが、着替え、排泄時の対応は2名体制により行うことの厳守。オムツ交換はこれまで同様となりますが、ドア開放のまま行うこととします。このほか、日々の保育場を保護者と共有するために、これまでは撮影時間帯を決め、撮影許可を得た中で私物スマートフォンで撮影、保護者へ情報発信してきましたが、今後はこの行為は一切行わないこととしています。

これは、スマートフォンでの撮影は公用、私物を問わず、他の外部へ送信が容易であり、その可能性を否定できないためであります。

最後に日常保育の状況、連絡事項等は、現在保護者と情報共有するアプリケーションを介して、私物スマートフォンにより行ってきましたが、私物スマートフォンの使用を禁止することから、公用のスマートフォン2台、パソコン3台を追加配置し、これに対応しております。

なお、12月17日に保護者説明会を開催しておりますが、その中では、再発防止を求める意見が主なものでありました。その声をもとに、先ほど説明いたしました再発防止策を講じ、保護者の皆様へは報告のうえ、実施しているところであります。

本件につきましては、現段階では、最終的な刑の確定には至っておりませんが、既に起訴されていることと、弁護士からの情報では被疑事実を概ね認めているということからしますと、性的な姿態を盗撮するという、決して許されない極めて卑劣な犯罪行為であります。

当院職員が起こした犯罪行為により、町民皆様の信頼を損なう事態となったことは遺憾の極みであり、町政の信用を失墜させたことに対し深く反省し、心よりお詫び申し上げます。この度は、大変、申し訳ございませんでした。

○議長（大久保建一君） 以上、報告が終わりました。この一番につきまして、質疑を受け付けます。質疑にある方は挙手をお願いします。ないですか。

（「なし」という声あり）

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） 再発防止策の2ページの一番下は、防犯カメラを正面玄関に設置してありますが、これの狙いってどうか、効果はどういうふうに考えての設置なのでしょう。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議長、総務病院庶務課長。

○議長（大久保建一君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 現在、設置はしてるんですけど、これまでは設置してはいなかったんですけども、防犯対策これに尽きるんですけども。施錠は常にされている状況で、インターホンを押して確認をした上で、施錠を解除して、いろんな方に入っていただくということ

かたちになっているんですけども、カメラそのものの設置がされていなかったため、ここは最低限、正面玄関はあるだろうということで設置をさせていただきます。

ただ、効果という部分につきましては明確にお話しできませんけれども、最低限必要であろうという判断をしております。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保健一君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） さらに、来訪者の記録用と、あと何か事件があった時の証拠みたいな感じですか。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議長、総務病院庶務課長。

○議長（大久保健一君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） そのとおりでございます。

○議員（三澤公雄君） それであれば、防犯カメラ設置というのは、当然掲示しているのかなと思うんですけど、その旨掲示しておかないと、まったくそういう犯罪性のない人たちにとっての画像の本人の肖像権とか、そういう問題も発生するのかなと思うんで、カメラを設置してます、ということを表示したほうがいいんじゃないですか。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議長、総務病院庶務課長。

○議長（大久保健一君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 今、お話いただいた部分は、設置をして対応したいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（大久保健一君） ほか。よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○議長（大久保健一君） 以上は、報告済みといたします。

【総合病院職員退室】

【財務課職員入室】

○議長（大久保健一君） 続きまして、2番目。令和8年度予算編成について報告をお願いいたします。

○財務課長（井口貴光君） 議長、財務課長。

○議長（大久保健一君） 財務課長。

○財務課長（井口貴光君） おはようございます。それでは、令和8年度予算につきまして、3月5日開催予定の第一回定例会での予算審議を控えているところでありますけれども、その予算概要がまとまりましたので、担当補佐からご説明をさせていただきます。

○財務課長補佐（南川達哉君） 議長、課長補佐。

○議長（大久保健一君） 課長補佐。

○財務課長補佐（南川達哉君） それでは、私のほうから令和8年度予算概要につきまして、特徴的な事項を中心に説明させていただきます。

資料1ページをご覧ください。資料1ページは、八雲町の各会計予算の規模を表に示したものでございます。

一般会計、特別会計、企業会計を合わせた全会計の予算規模は、320 億 7,786 万円で、前年度対比 4 億 5,001 万 2 千円、1.4%の増であります。一般会計の予算規模は、163 億 8,000 万円で、前年度比 8 億 5,700 万円、5.5%の増であります。

続きまして、2 ページをご覧ください。上段が一般会計歳入内訳と、下段が歳出性質別内訳であります。

まず、歳入の特徴的な事項としまして、町税は 20 億 9,092 万 2 千円で、過去の実績及び地域経済の動向を勘案し、前年度対比 7,927 万円 3.9%の増となっております。

地方交付税は、国勢調査による人口減や地方財政計画を考慮し、53 億 879 万 6 千円で、前年度対比 6,149 万 2 千円、1.2%の増であります。また、交付税振替財源として発行されていた臨時財政対策債は、昨年に引き続き発行額がゼロとなっております。

国庫支出金は前年度対比 21.5%増の 12 億 817 万 9 千円、道支出金は前年度対比 1.4%減の 7 億 6,045 万 7 千円で各種施策事業の執行予算に対応した計上であります。寄付金は前年度対比 64.0%減の 5 億 1,500 万 1 千円、ふるさと応援寄附金を 14 億円から 5 億円の予算計上としたことによるものであります。

繰入金は、内訳としまして、ふるさと応援基金 39 億 6,783 万 1 千円、減債基金 3,569 万 5 千円、森林環境譲与税基金 3,155 万円のほか、財源不足に対応するため、財政調整基金 2 億 5,000 万円、合計で 42 億 8,507 万 6 千円の基金からの繰入であります。また、国民健康保険事業特別会計へ貸付していた全額が返還されることとなったため、特別会計繰入金として 2 億 7,019 万 5 千円を繰入し、基金繰入と合わせて 45 億 5,527 万 1 千円であります。

町債は、4 億 920 万円で北海道新幹線駅整備事業をはじめ、八雲町営スキー場ペアリフト主要機器等整備事業などの普通建設事業に対応し、前年度対費 6 千万円、17.2%の増であります。

次に歳出であります。

人件費は、人事院勧告による給与改定などから前年度対比 8.4%増の 29 億 9,909 万 6 千円。物件費は、価格高騰により委託料や印刷製本費等の増加があるものの、ふるさと応援寄付金奨励事業の寄付件数減を見込んだことにより、返礼品などの経費が減となったことから前年度対比 12.7%減の 23 億 9,575 万 1 千円。

維持補修費は、温水プール施設整備事業などから前年度対比 3.2%増の 3 億 5,126 万 1 千円。扶助費は、障がい者自立支援給付費などから、前年度対比 5.8%増の 19 億 323 万円。補助費等は、出産祝い金給付事業や病院事業などの企業会計への繰出金などにより、前年度対比 8.7%増の 25 億 4,147 万 1 千円であります。普通建設事業は、除雪機械整備事業やスキー場ペアリフト主要機器等整備事業、リサイクルセンター火災復旧事業などにより、前年度対比 150.5%増の 21 億 2,433 万 7 千円であります。

積立金は地域福祉基金を取り崩し、平成 30 年度から国民健康保険事業特別会計へ貸付していた全額が返還されることとなったことから、再び地域福祉基金へ積立するため増となりますが、ふるさと応援基金積立金が大きく減額となることから、前年度対比 41.6%減の 8 億 8,414 万 8 千円。投資及び出資金は、病院事業会計、下水道事業会計などの企業会計への繰出金などにより、前年度対比 5.0%減の 4 億 5,822 万 1 千円であります。

病院事業に対する繰出金は、性質上、補助費等と投資及び出資金に含まれており、総合病院へは元利償還金などの増により前年度対比 1 億 6,033 万 9 千円の増で 14 億 4,382 万円、国保病院へは

病院建替に伴う医療器機及び医療備品の購入などが終了したことにより、前年度対比 5,073 万 4 千円の減で 3 億 1,058 万 4 千円、合計で 17 億 5,440 万 4 千円であります。

続きまして、3 ページをご覧ください。

歳出目的別内訳は、ただ今ご説明いたしました歳出性質別経費を款ごとに整理し、前年度との比較を表した資料であります。

総務費の増につきましては、国保会計への貸付金が返還となることから地域福祉基金積立金の新規計上などによるもの。民生費の増につきましては、自立支援給付費、子どものための教育・保育給付費などによるもの。衛生費の増につきましては、リサイクルセンター火災復旧事業の新規計上などによるもの。農林水産業費の増につきましては、ホタテ貝アイヌブランド化事業の新規計上などによるもの。商工費の減につきましては、ふるさと応援寄付金奨励事業の事業費減などによるもの。土木費の増につきましては、本町大通公共下水道整備事業の新規計上などによるものとなっております。

次に 4 ページから 18 ページにつきましては、令和 8 年度の主要事業として、表にまとめておりますので、ご参照願います。

続きまして、19 ページをご覧ください。八雲町の財政状況でございます。

平成 30 年度から令和 6 年度までは決算による財政推移、令和 7 年度・令和 8 年度は当初予算における財政推移を参考までに添付をしております。

下段の基金残高の推移であります。令和 7 年度末の基金残高は 126 億 5,100 万円、令和 8 年度末では 95 億 100 万円を見込んだところですが、令和 7 年度の決算状況や令和 8 年度の予算執行状況により変動することが見込まれるところであります。

最後になりますが、連結する全会計における需要は年々変化しており、それらを踏まえ、改めて財政試算を行うこととしております。

つきましては、3 月定例会に向けて中期的財政試算をお示ししたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。詳細については、予算委員会で詰めると思っておりますけれども、今これだけは聞いておきたいということがありましたら質疑を受けたいと思っておりますか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ないということで、よろしいですね。

では、続きまして、3 番目特定政策事業の進捗状況について報告をお願いします。

○政策推進課長（川口拓也君） 議長、政策推進課長。

○議長（大久保建一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 本日はお時間いただきまして、ありがとうございます。

本特定政策事業につきましては、昨年 10 月 9 日の全員協議会においても、報告をさせていただきましたが、新年度予算委員会を控えておりますことから、現時点の進捗を改めて報告させていただくものでございます。

それでは、お手元のシートで説明させていただきます。

はじめに、(1)の事業の概要についてでございますが、昨年、議会選挙もございましたので、これまでの経過を知らない方もいらっしゃると思われましたので、このウイスキー事業誘致事業のこれまでの進捗概要を簡単に説明させていただきます。

まず①として、ウイスキー事業に係る町の導入目的についてで、記載のとおり、新たな産業と雇用の創出及び新幹線駅開業を見据えた、新たな観光支援の開発を目指し、さらに町のブランド力向上を図っていくことが目的でございます。

これらを目的に掲げ着目したのが、ウイスキー作りでございますが、近年のジャパニーズウイスキーの人気の高まりと、長く熟成させなければ美味しい製品が生まれてこない独特の業態は、まさに地域に生まれながら成長する新たな産業であり、さらに、今後も生活が期待されている市場であったためでございます。

しかし、町にはウイスキーを作るノウハウがございませんでしたので、同じくウイスキー作りを目指し、知見を持った企業と一緒に事業を展開していくことが得策だと考えたところでございます。

次に②にある現在想定している事業規模は、蒸留所の施設や設備全体費用を最大 19 億円と見込んでおります。そして、③の町からの補助金でございますが、町はこの全体事業費 19 億円の 1 / 3 に当たる 6 億 3,300 万円を補助する方針を打ち出し、合わせ、連携協力できる企業を募り、これまで企業と何度も話し合いを続け、2 年ほど前からプロジェクトが動き出し、現在に至っている状況でございます。

④の誘致場所につきましては、町の観光スポットとして、多くの人々が訪れるパノラマパーク、ハーベスターの周辺地でございますが、この美しい景観にマッチさせた蒸留施設の整備を目指しているところでございます。

次に、⑤の会社名でございますが、会社は昨年 2 月に設立済みであり、社名は記載のとおり、二つの海に鷺と書いて、二海鷺と呼び、現在はこの、二海鷺ウイスキー株式会社を中心となって、蒸留所稼働に向け、動いているところでございます。この社名になった理由は、二つの海を持つ八雲ならではの地域特性と、八雲町の鳥であるオオワシやオジロワシの別名が海鷺と言われていることから、この海鷺と二海をかけ、二海鷺と命名したところでございまして、八雲町の特徴とイメージを社名にも表現したところでございます。

次に、⑥の出資企業および出資割合につきましては、八雲町を含む 4 社が出資し、会社を設立したものでございまして、下の円グラフが各企業の出資割合を表したものでございます。八雲町以外の出資企業名は、企業側から蒸留所の建設着手までは公表を控えてほしいとお願いされているため、大変申し訳ございませんが、資料上にはイニシャルで記載しておりますので、ご了承をお願いします。各企業とも、独自の販路と開発力を持ち合わせており、これら企業が協力することで、大きな相乗効果が期待されるところでございます。また、それぞれの企業からは、役員が選出され、八雲町は町長が取締役に就任し、取締役会等にも出席しているところでございます。

そして、現在、蒸留所の建設着手を目指し、町の補助金活用のほか、国からの交付金の獲得を目指し、事務を進めているところでございます。以上、これまでの大まかな概要でございます。

次に、(2)にある蒸留所の建設に活用しようと獲得を目指している国の交付金の概要について、説明させていただきます。昨年 10 月には、全協の中でも説明させていただきましたが、昨年二海鷺ウイスキー株式会社が申請しました、経済産業省所管の補助金が不採択となってしまったため、現在は①に記載の内閣府所管の地域未来交付金の獲得を目指し、事務を進めております。

この未来地域未来交付金は、高市政権発足後の12月に決定されたもので、基本的に以前まであった地方創生交付金を引き継ぐものでございます。②の本交付金の目的は、地場産業の地価付加価値向上を通じた強い地域経済の構築を目指したものであり、③の補助率等につきましては、補助上限額は10億円で、補助率は基本1/2でございますが、今回の当町の場合は、民間への間接補助に当たるため、1/3となり、すでに申請書の提出は完了しているところでございます。

申請額の合計は、町の補助金と同じく、事業費全体の1/3に当たる6億3,300万円で、事業の進捗に合わせ、2か年に分けて申請する予定でございます。次に、④の交付要件でございますが、この交付金を建てる施設につきましては、公の施設として条例を制定することが必要とされているところでございます。

この理由といたしましては、民設民営の施設であっても、交付金の趣旨、目的にある自治体が大きく関わる地方創生の取り組みに活用しなければならないということから、地域とともに歩み続ける施設として、広域性の意味合いを担保するために、条例を定めるよう示されているものでございます。

しかし、本事業は、実施主体が企業であり、しかも、ウイスキー蒸留所という製造を主たる目的とする特殊な用途施設であるため、公の施設として条例を制定することは、地方自治法に照らしても厳しいことから、当町としては、要綱や協定等の形式で、互いの責務と役割分担を定め、策定していきたいと考えているところでございます。なお、策定期間につきましては、ウイスキー蒸留所が稼働するまでとされていることから、今後、他の自治体の状況等も見ながら、内容を精査していきたいと思っております。

また、現在、水産課で進めている熊石サーモン種苗生産施設の整備につきましても、同じ交付金活用することを想定していることから、同様に両方協定等を策定する必要があるため、これらも合わせ内容を精査していくこととなります。

次に、⑤の交付決定のタイミングにつきましては、国から来月の3月上旬、または令和8年度予算成立後に内示される予定であると通知が来ているところでございます。この交付決定後の事務の進め方としては、3月上旬に内示通知があった場合には、間に合えば、3月定例会の会期中に、令和7年度予算で交付金の受入れの補正と合わせて、新年度への繰越免許費補正の手続きを進めたいと考えている。

しかし、定例会に間に合わなければ、大変恐縮でございますが、臨時会の開会も想定しているところでございます。また一方、3月ではなく、国の令和8年度予算成立後の場合には、4月以降に新年度予算で交付金受入れの補正をお願いさせていただくこととなりますので、よろしく申し上げます。

最後に、順調に国の交付金が獲得できた場合の今後のスケジュールについて説明させていただきます。まず、先ほど説明したとおり、3月以降に国から交付金の内示が来る予定でございますので、内示通知が来ましたが、交付金受け入れに係る補正の予算をお願いしたいと思います。また、資料に記載してございませんが、町単独分の補助金につきましても、合わせて恐縮ですがここで説明させていただきます。

来月の定例会で、まず、今年度予算の減額補正をお願いしたいと考えているところでございます。内容としましては、今年度、町の補助金として予算計上した施設・設備全体設計費への補助金、1億1,500万円のうち、先行し動いている製造設備に係る基本設計業務費の補助金として、2,400万

円が執行済みであることから、この額を差し引いた未執行分の残り 9,100 万円を減額補正するものでございます。

また、新年度の当初予算には、町からの 1 / 3 の補助額 6 億 3,300 万円から、ただいま申し上げました今年度執行済みの 2,400 万円を差し引いた、残りの 6 億 900 万円を計上をする予定でございますので、よろしく願いいたします。

次に、資料に戻りまして、順調にいきますと今年の 4 月からは、蒸留所の施設や設備と全体の本格的な設計業務に入り、これを 1 年かけて完了させたいと考えているところでございます。そして、設計が終わり、来年 4 月以降は、いよいよ施設の建設、機械設備等の設置をしていきたいと考えているところでございます。最後に、順調にいけば、さらに年 4 月以降、蒸留所が稼働する予定でございます。当初の計画よりも相当遅れているため、なんとかこのスケジュールに乗せていきたいと思っているところでございます。

今後におきましても、本事業の進捗につきましては、主要なタイミングで皆様へ報告させていただきますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上、簡単でございますが、現在までの進捗状況の報告でございます。よろしく願いします。
○議長（大久保建一君） ただいま、ウイスキー蒸留所の事業について説明がありました。これについて質疑を受け付けます。質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） いいですか。

（「はい」という声あり）

【政策推進課職員退室】

【水産課職員入室】

○議長（大久保建一君） それでは続いて、サーモン。

○水産課長（吉田一久君） 議長、水産課長。

○議長（大久保建一君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） それでは、サーモン種苗生産施設の整備事業につきまして、こちらも昨年 10 月 9 日の全員協議会のほうで、大きくスキームを変更したことにつきましてご報告させていただいたところでございますが、そちらの内容の詳細につきまして、改めましてご報告させていただきたいのと、これまでサーモン種苗の生産施設整備にあたっての取り組みの状況につきまして、合わせてご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。担当のほうから説明させますので、お願いいたします。

○水産課長補佐（多田玲央奈君） 議長、水産課長補佐。

○議長（大久保建一君） 補佐。

○水産課長補佐（多田玲央奈君） それでは、熊石サーモン種苗生産施設整備事業について報告をさせていただきます。

資料の 2 ページ目をお開きください。

まず、令和 6 年度以降に実施した業務について報告させていただきます。（1）地下水源試掘調査業務です。

令和5年度に実施した表面波探査および電気探査によって地下水が出る可能性の高い有望地を絞り込んでおり、これを踏まえ、令和6年度は試掘調査を実施いたしました。その結果、試掘地点の地下15m～35mの深さで水の流れがあることが確認できました。さらに、揚水試験によって水を採取し、水質検査を行ったところ魚の養殖に問題のある値は見られないという結果となっております。

つづいて、(2)見市川流量検証調査業務です。

函館建設管理部が見市川に設置している水位局のデータを水利権の根拠資料として話を進めているなか、当該水位局と熊石サーモン種苗生産施設の取水口が約1km離れていることから、その2か所の水量に相関がみられることを確認するよう、北海道から指示がありました。これを受け、令和6年6月から令和7年5月までの1年間、当該2地点の流量を実際に観測し、相関していることを確認しております。

つづいて、(3)見市川横断測量及び流況解析業務です。

流量を算出するにあたっては川の横断測量と流況解析が必須となります。見市川の横断測量と流況解析は既に令和4年度に実施済みとなっておりますが、この間の増水によって河川断面が大きく変わったため、令和7年7月に再調査を実施しております。

この結果を踏まえ、町としては毎秒2.7tを取水できる分析し、河川管理者である北海道からその考え方や根拠について、特に問題はないとの回答を得ています。

つづいて、(4)実施設計業務及び水利権変更申請書作成業務です。

実施設計と水利権変更申請は、関連性が強いことから令和7年9月に一括発注し、令和8年3月下旬に完了する予定で進めておりましたが、見市川の増水後に取水口前に土砂が溜まり、水が取水口に流れて来なくなる現象が起きるようになったことを受け、その対策の検討や適切な取水量を検討することに時間を要しました。

このため、令和8年3月末までに水利権変更申請書の作成および水利権変更申請に必要な図面の作成を行い、詳細設計業務については令和8年度に繰り越したいと考えております。

つづいて、3ページをお開きください。

設計するにあたり基準となる取水量を設定する必要がございますが、増水時に取水できなくなるリスクを想定し、毎秒2.7tではなく、毎秒1.5tを基準とすることとしました。これにより生産できる種苗は、約200t程度と想定しております。

つづいて、2、種苗生産施設の事業実施主体の変更についてです。

従前の計画では、町が事業実施主体となり過疎債を財源として施設整備する都合から令和9年度から令和10年度に拡張工事を行う予定となっておりますが、内閣府が所管する地域未来交付金を活用して令和8年度から工事を発注するという案が内部で浮上し、内閣府と協議したところ、種苗生産施設整備事業は交付対象事業になり得るとの回答を得ました。また、民間事業者であっても町からの間接補助ではあるものの事業実施主体となり得るものであり、その場合の補助率は町からの補助金の2分の1とのことでした。

これを受け、令和7年9月2日に町とオカムラ食品工業、日本サーモンファームとで協議の場を持ち、地域未来交付金を活用して、種苗生産法人が事業実施主体となって施設整備を行うことについて町から提案し、この方針で協議を進めていくこととなりました。

今後は、地域未来交付金の令和8年度2次募集を目指し、整備事業の内容等を精査のうえ、交付金申請までに種苗生産法人を設立できるよう準備を進めて参ります。なお、これまでの方針と新たな方針を比較したものを4ページに掲載しており、ロードマップにつきましても、修正したものを5ページに掲載しておりますので、後ほどお読み取りください。

以上、熊石サーモン種苗生産施設整備事業についての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（大久保建一君） 報告が終わりました。以上を踏まえて、質疑あれば、質疑ございませんか。

○議員（関口正博君） はい。

○議長（大久保建一君） 関口議員。

○議員（関口正博君） ちょっと確認だけさせてください。

前回の報告で民設民営方式ということで確認されたことではありますけれども、現状においては、熊石地域の海面養殖において、金額的にもまた優先的に民営いただくということにおいても配慮している状況だと思いますが、この民設民営方式になった場合にもその扱いということが継続されていくものなのかを確認させていただければと思います。

○水産課長（吉田一久君） 議長、水産課長。

○議長（大久保建一君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） この話を進めていく上での前提でございますので、そのように相手方のほうとも、地元の漁業者の育成ということに十分配慮の上、種苗供給をお願いしたいということで話を進めてございますので、それは継続されるものと我々は考えています。

○議員（関口正博君） はい。

○議長（大久保建一君） 関口議員。

○議員（関口正博君） その部分は、まずしっかりと確約いただきたいというのがまず第一です。それと、今回取水口自体の部分で変更があるということでございますけれども、当然企業誘致というかたちになるわけですから、ここら辺も要は当初計画よりも減っていくということに対しては、きちんとした後々に問題にならないような取水口というのは非常に大事なことになってくると思うので、それはしっかりと協議した上で、もしくは川の取水口の整備に関しても、何らかの町側の提案というのものも、もしかしたら必要になるのかなという気もするんですけども、相当相手方にとっても大きな出資になる事業になりますので、八雲町の都合だけで進めていくというのはなかなか難しいのかな、というのは率直に受けるという部分なんですけど、この件に関してはどうでしょう。

○水産課長（吉田一久君） 議長、水産課長。

○議長（大久保建一君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） 説明の中で言葉足らずがあったのかなと思うんですが、実施設計を発注しまして、実際に設計の内容を向こう側のほうともいろいろと協議してございます。

その中で、毎秒 2.7t というのは、これは想定される最大の取水量でございまして、実際にその 2.7t を取水するかどうかということは、これは町だけではなくて、相手側も含めた中で実面的な面も検討の中に入れて協議した結果、現実的に話として 1.5t に抑えたほうがいいんじゃないかということで、これは決して町が勝手に決めたことではないので、そういったことで安全マージンと言いますか、やはりここ近年、取水口の前に土砂がたまるという現象が令和6年度は1回しかなかった

たんですけれども、昨年は3回ほど起きたということで、河川の流れ方が若干変わってきているというものもありまして、関口議員ご指摘のとおり一番重要なところでございますから、これは町だけではなくて、配管側の技術者のほうとも十分協議し、なおかつ設計を担っておりますコンサル業者さんとも協議した上で、1.5tというような数量を定めて、それに向かって設備の内容等をこれから設計に入っていくっていうようなかたちにしたものでございますから、当初3月下旬の工期でございましたけれども、そういったことがあって、若干後ろに延びるということで繰越させていただきたいというようなことですので、よろしく願いいたします。

○議員（関口正博君） はい。

○議長（大久保健一君） 関口議員。

○議員（関口正博君） 何回もすみません。先日、オカムラ食品工業の会見等を報道で見させていただいてはいたけれども、サーモンの増産計画されてのこの種苗に対しては、やはり非常に重要な問題であるというふうに記事のほうを見させていただきました。

あらゆる地域が種苗生産施設としての候補に挙がっているということも、もちろん当然八雲も入っているんでしょうけども、今回民設民営になるということで相手方の大体型の意向というものは当然強くなることであるでしょうし、そういう意味においては、この企業は八雲町を選ぶメリットというものもしっかりと建て付け行わなければならない。

今までとはまた違う状況であるのかな、というふうに僕は想定しているんですが、その辺に関しては感触として、オカムラ食品工業さんは八雲町にしっかりと根付いてやっただけではないものというものは、確約とかはないんでしょうけれども、どうなんでしょうか。そこに不安というものはないんでしょうか。

○水産課長（吉田一久君） 議長、水産課長。

○議長（大久保健一君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） サーモンの海面養殖事業の取り組みは、令和元年度から北海道内では初となる実証化に向けた試験を行ってきたところです。その間、今のオカムラ食品工業さんの指導ですとかご協力をいただきながら、この事業を進めてきたところでございます。

そういった中で、種苗の生産というのがこの事業を進める上では規模となるわけでございますから、そのために、当初、町のほうで見市川の内水面水産試験場を取得しまして、そこで進めていこうということで話を進めてきたところでございます。

今回、民設民営というかたちにはなるんですが、地元熊石のほうでこの事業を進めるということは、これは地域にとっては、当然大きなメリットもあるんですが、相手方にとっても大変な大きなメリットがあるというふうにして我々は捉えてございます。

特に大きなメリットというのは、確かに施設整備には大きな投資がかかるんですけれども、そこで種苗を生産できる環境ですね。一つは水利権の問題。そういったものが十分整っているという部分については、これは相手にとってもメリットのあることだろうし、この事業を進めるにあたって、これまで同様、揺るぎないパートナーシップの中で進めていこうということで、これは相手方とも関係をとれているということでございますので、本当であれば、もっと以前に連携協定なり何なりを進んでいけばよかったんでしょうけれども、それについても必要ないですよと。そこは、これまで通り何も変わらず協力しますというようなことで、了解をいただいている中で進めています。

ただ、今後は、これから会社の種苗生産法人を設立に向かって準備を進めていくわけでございますが、そういった中で今関口議員ご指摘の部分については、特に、種苗の供給や何かについても色々と今の交付金にも関わらぬことではございますが、協定なり何なり、そういったもので、きちんと明文化した中で取り組みを進めていきたいなというふうなことでは考えでございますので、よろしくお願いいたします。

○議員（関口正博君） はい。

○議長（大久保健一君） 関口議員。

○議員（関口正博君） 前町長との関係性というのは、非常に強い企業かなというふうに僕はちょっと。もちろんそれまでの取り組みを一緒に行ってきたことでしょうけども。前町長が、要はこういう種苗生産施設企業誘致するにあたって、どうしてもこの陸上養殖においては、サイクルコストの低減を図るといのは、非常に大きな課題になってくる。

それで、熊石町においては、小水力発電というものが立ち上がったところなんですけども、できればそういうものをこういうものに活用できないかなということも、以前何かの資料で読んだことがありますけれども、要は何を言いたいかというと、民間企業の誘致ということになれば、当然選ぶ権利というものが向こうにあつて、もちろん、これまでの関係性からいうと、八雲町が選ばれるという部分は、安心して見ていいのかなと思うんですけども。

ただ、そこに胡坐をかいてしまうと、いろんな施設が今度候補地になってくる可能性というが十分にあるわけで、僕はこのサーモン養殖事業と、この種苗というものは、絶対に熊石地域で行っていくということが非常に大事になんであろうというふうに思っていますので、あらゆることを想定しながら、どうかこれまでの取り組みをしっかりとまた慎重に精査して、なおかつ、企業誘致ですから本当の何かしら企業にメリットがなければ、こんなものは簡単に僕は地域の思い入れがなければ、企業誘致というものはなかなか根付くことというのは難しいなというふうに思ってますんで。

どうか慎重にいろんなものを精査して、協議というものをしっかりと、進んでいただければと改めて要望ですけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大久保健一君） 答弁はよろしいですね。

○議員（関口正博君） はい。

○議長（大久保健一君） ほか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保健一君） それでは、報告は以上といたします。

（「はい」という声あり）

【水産課職員退室】

【新庁舎建設推進室職員入室】

○議長（大久保健一君） 続きまして4番、役場新庁舎等建設事業について報告をお願いいたします。

○新庁舎建設推進室室長（川崎芳則君） 議長、新庁舎建設推進室室長。

○議長（大久保健一君） 室長。

○新庁舎建設推進室室長（川崎芳則君） お時間いただきまして、ありがとうございます。

前回、2月5日に開催いたしました全員協議会におきまして、町民説明会の開催結果と町の考え方を示し、その考え方について、概ね議員各位から承認をいただいたところであります。

本日は、今後の事業の進め方やスケジュール等について、改めて報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

詳細については、担当次長より説明いたします。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） 議長、新庁舎建設推進室次長。

○議長（大久保健一君） 次長。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） それでは私のほうから、今後の事業方針について資料に沿ってご説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

項目1、新庁舎建設事業の方針ですが、太枠で囲んだ部分に大きく二つの方針を示しています。

一つ目は、建設コスト高騰の情勢を踏まえ総事業費抑制のため、新庁舎に統合する機能を保健センター及び子育て関連施設のみに絞り、床面積を縮小して新庁舎を整備することとします。

二つ目は、事業計画の大幅な変更に伴い、新たに基本設計から実施する必要があるため、早急に設計業者を選定して事業を進めることとします。

項目2、再設計を行った場合の想定スケジュールですが、大前提として合併特例債の活用期限である令和12年度末までに完成させる必要があります。スケジュールについては、別紙1をご覧ください。こちらの資料については、現段階で考えられる最短のスケジュール案を示したものになります。

今回、建物の用途や面積が変更となったことから、設計に係る委託料の算定を進めているところで、それらがまとまり次第議会の方へ補正予算の提出をさせていただきます。

設計業者の選定に当たりましては、作成期間の短縮のため基本設計と実施設計を一括したかたちで発注したいと考えており、令和8年度当初に入札公告をして進めたいと考えています。

設計期間については、令和8年度で基本設計まで完了し、令和9年度に実施設計を行うこととして予定しております。

表の下段、庁舎建設工事については、令和10年7月ころから工事を始めて令和12年3月ころの完成を予定しています。外構工事については、雪解け後に行うため令和12年6月ころの完了を予定しています。

その他、情報ネットワーク構築等を同時進行で行い、令和12年9月ころの庁舎移転を目指しています。なお、工事期間については発注時期や建て方によって変動すると思われるので、正確なスケジュールについては基本設計の中で検討していくこととなります。

最初の資料に戻っていただきまして、項目3、設計見直し後の建物の省エネ対策等方針についてですが、議員の皆様や町民説明会の参加者からも、維持管理費を下げるため省エネに関する設備の導入についてご意見をいただいておりますので、それらをふまえて、新しい庁舎ではエネルギー消費量の少ないZEB Ready認証の取得または、それに準じた性能を有した建物として、初期導入費用を抑えつつ将来の維持管理コストがかからない設備を積極的に導入することとします。

下のほうにZEBに関する基準の資料を載せていますが、当初の計画では左から2番目のNearly ZEBということで、庁舎の省エネ設備の導入により、使用するエネルギーを基準より50%以上削減し、さらに太陽光発電で25%分を発電して賄う計画として進めていましたが、新しく設計を行う際

は、左から3番目の図にあるとおり、庁舎の省エネ設備は、Nearly ZEBと同様に使用するエネルギーを50%程度削減できる庁舎を目指していきます。

項目4、再設計に伴う新たな財政負担についてですが、①に記載のとおり基本設計からのやり直しとなるため、新たな設計費用がかかることとなりますが、金額については現在精査中のため、前回の金額を参考として掲載しています。

次に、②についてですが、令和5年度から6年度にかけて実施した実施設計費に対して7,940万円を充当していますので、今後返還の必要がありますが、詳細についてはこの後、財務課より説明がありますので、よろしくお願いいたします。

項目5、今後の予定についてですが、記載のとおり、令和7年度中に実施予定だった庁舎建設工事費は事業中止となったため、3月に開会予定の第1回定例会で減額補正を行う予定です。

また、新規設計委託料についても、精査が終わり次第、第1回定例会に令和8年度補正予算として提出を予定しておりますので、併せてよろしくお願いいたしますと思います。私からの説明については、以上となります。

○財務課長補佐（南川達哉君） 議長、財務課長補佐。

○議長（大久保健一君） 財務課長補佐。

○財務課長補佐（南川達哉君） 私のほうから、新庁舎等整備事業に係る令和6年度借入債の繰上償還について説明させていただきます。

（1）旧国立病院解体分3億3,590万円の借入についてですが、こちらは設計を新たに行っても建設位置に変更がないため繰上償還の必要はありません。

（2）実施設計分7,940万円の借入についてですが、設計を新たに行うことから全額繰上償還の対象となります。下の表をご覧ください。

実施設計は過疎債、緊防債、合併債をそれぞれ記載されている金額を借入しており、合計で7,940万円でございます。令和6年度に借入しておりますので、令和7年度から償還が開始となっており、元金及び利子あわせて、267万4,549円の償還が発生しております。

繰上償還予定額は借入金額から支払済み元金を除いた7,795万2千円を予定しております。繰上償還予定額のほかに補償金というものが必要となる可能性があります。借入先に繰上償還の事案を報告したのちに決定することから、現時点では補償金の発生は不明でございます。

また、令和8年4月から繰上償還日までの利子分も支出が必要となります。

（3）の今後のスケジュールですが、本日の全員協議会での報告後に町の方針が決定されたのち、借入先へ繰上償還事案の報告を致します。3月～4月に借入先から繰上償還に係る通知が来ると想定しております。6月の第2回定例会にて繰上償還予定額等について補正を行い、繰上償還を行いたいと考えております。

しかし、繰上償還が遅くなればなるほど支払利子が多くなることから、借入先との協議により臨時会での補正により、繰上償還の実施も想定したいと財務課では考えてございます。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。

○議長（大久保健一君） 報告が終わりました。これについて、質疑ございましたら承ります。質疑ございませんか。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保健一君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） 今回の説明の部分で、主に事業方針のことだったので書かれてないと思うんですけども、議会が全員協議会で話し合ってた不調の原因についての究明っていうところ。

それと、今示された基本設計、実施設計を一緒にやるとしても、スケジュールがタイトなので、これまでの設計業者さんに頼んだほうが期間の短縮が図れるんじゃないかっていう提案に対しては、どのような話し合いがされたんでしょうか。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（大久保健一君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 今の三澤さんの質問の不調の原因究明ということなんですけれども、これは、当初の入札において、以前にも全協で説明してるんですけれども。

一応、入札参加の意思があった業者から入札が成立しなかったんですけれども、その後聞き取りを行った結果、金額的なものが合わなかったということでありまして、その後、建設課のほうでも単価の精査だとか、そういう市場の調査をかけて、うちの設計単価とある投資においてなんですけれども、市場の単価が非常に跳ね上がっているということで、単価的なものがそれにおいて結果、設計価格が実勢で非常に高価なものになってるということで入札が折り合わなかったというふうなかたちでありますので、設計価格と実勢価格の差ということで認識して捉えています。

2点目の、以前設計していた事業所は使えないかということなんですけれども、構造自体、物自体、面積自体が変わるものですから、やはり一からの設計になるということで、それは改めて業者を募集して設計し直すというふうなのが妥当でないかというふうに考えています。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保健一君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） 実勢価格との差っていうのを2回目の入札するときに調べて、本州のほうから仕入れれば自分たちの積算に間違いがないっていうことで出したんですよ。

それなのに不調になったっていうところをちゃんと突き止めておかないと、今度も入札に関してあえて高いと言われる北海道価格で予算を計上してやるのか。

でも、同じ日本国内で買える、そういった可能な限り建設費を安くということで、八雲の意思としてね。そういったところから購入できれば、安くできるよという、その予算価格の作り方を不調になったと思われる。あくまでも思われるという原因究明をしないでね。内地が安いってわかっているのにそれを利用しなかったということを原因究明しないと、今回業者が希望する価格で予算を組むのかといった疑念が出てきます。そのことについて、どういう姿勢で臨むかということと。

あと、先ほど面積だとかが変わったって言いますがけれども、設計業者を選ぶときに、また公募をかけたりとか、そして、新しく業者が決まったときに、八雲町はこういった建物を建てたいんですよ、とかって言う聞き取りだとか、基本的なことを今の設計業者さんはもうわかっているわけですよ。

それであれば、そういう部分でも時間短縮が図れるのに、単純な面積が変わったからだとか、そういったことで業者を変えなきゃいけないというのが、まだ釈然としないんですよ。建てる上での基本コンセプトを、これまでの設計案では、防災、環境、そして安心、利便性、利用者だけでなく、職員も使いやすいみんなのための役場庁舎だとか。そして、散歩するように訪れ、賑わう、楽しむっていう要素だとか歴史とか、いろんな6つのコンセプトも決めてましたけど。

ここからも今回の資料の中には、ゼロベースという言葉が抜けて外してありますから、前回の全協で僕のほうからも強く、ゼロベースという言葉が行き過ぎだっということ指摘したことで、この基本コンセプト外さないでやるんだなど。そういうふうに考えていうか、改めてくれたんだなと思って資料を読んだんですけど、そうすれば、ますます設計業者を変える意味っていうのがあまりないんじゃないか。逆に時間短縮を図る上では、これまでの業者さんに改めて、コンパクトでっということ、頼んだほうがより時間が短縮される一番令和12年という目標に向かっていく上で、懸念材料が消えると思うんですけども、どうなのでしょう。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（大久保健一君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 1つ目の検証ということなんですけれども、結局は町としても、経済性をやはり重視してというかたちで設計を組むのは当然なので、それで2回目の入札において、道外から、当初の設計よりはいくらか割高になるんですけども、そういう調達ができると。道内で調達するよりも相当低い価格で実施可能だということなんですけれども、これも業者のほうからお話しいただいたんですけども。

現在の取引している業者さんの兼ね合いもあると。あと、金額的にも鉄骨関係なんですけども、投資の金額のほうが大きいのということで、取引していないところと新たに取り引きするとすると、そこを使えないという業者の事情もありまして、あと、当然入札なんで、金額だけじゃなく、資材の手配も下請けの手配も、あと、ローンの手配、そういうことも補わなかったということも考えられます。

今回、応札する業者がいなかったものですから、その辺の聞き取りというのは、はっきりは分からないんですけども、大きいのは設計金額なんですけれども、それ以外にも業者の事情というものもあるというふうに捉えてはおります。

主な原因としては、例えば、東北の業者が使えないとなれば、やはり道内のそういう価格を持って控除するしかないので、設計価格が大きな要因を占めているというふうな捉え方をしております。

○新庁舎建設推進室室長（川崎芳則君） 議長、室長。

○議長（大久保健一君） 室長。

○新庁舎建設推進室室長（川崎芳則君） 三澤議員の2つ目のご質問になりますけれども、この基本設計、実施設計を担った業者を今回使えないかという部分になりますけれども、ある意味、1つ目の基本設計、実施設計については、完成して、完成品として受け取っております。

ですので、新たに発注するとすると、その業者と随意契約する、そういった理由の整理が必要になってきますので、その辺はやはり慎重に進めていかなければならないのかな、と。

ある意味、先ほどのコンセプトのお話もありましたけれども、今回、公民館機能を外した部分で新たに発注しますので、面積等も変わります。そういった部分からも、一からやはりやり直すと。発注の仕方についても、随意契約ではなくて、新たにきちんとしたかたちで、契約事務を進めていくということが基本になると思います。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保健一君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） 随意契約って特殊だけでもさ。そこにさ、期間短縮と契約料なんかが安くなるっていう根拠があるのであれば、意味があるんじゃないのかなと思うんだけど、そういった調査をしないということですか。

○新庁舎建設推進室室長（川崎芳則君） 議長、室長。

○議長（大久保健一君） 室長。

○新庁舎建設推進室室長（川崎芳則君） 金額については、一からやり直しますので、金額が減額になるということは考えられないと思います。

ただ、以前にあった設計の内容を、例えば庁舎機能の部分の間取りをその部分を精査した中で、今回完成していますので、いろんな議論を経て、その庁舎機能の中の配置の部分とか、そういった部分を整理しておりますので、間取りをそのまま使うとか、そういったやり方があるかもしれませんが、新たな基本設計、実施設計をやるという部分では最初から進めていくというかたちになると思います。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保健一君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） ごめんなさい。ちょっとわかりづらかったんだけど。今の業者に頼んでも、契約の金額は変わらないだろう。そして、期間短縮の可能性もないということですか。

○新庁舎建設推進室室長（川崎芳則君） 議長、室長。

○議長（大久保健一君） 室長。

○新庁舎建設推進室室長（川崎芳則君） 期間短縮の部分は、ちょっとそこははっきりお答えできませんけれども、新たに発注をかけるということが随意契約する理由という部分が整理ができないのかな、というふうに考えております。

随意契約する理由も、例えば、入札してやるよりも、先ほど三澤議員ご指摘のとおり、金額が下がる場合ですとか、その業者しかできないのかとか、そういった随意契約する自治法の中でも、そういうふうに整理されていますけれども、その中で、今回大きい金額のものを同じ業者に随意契約するという理由の整理が付かないのかな、というふうに考えています。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保健一君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） 原因究明もしっかりしないで、不調になった原因もね。そして、なおかつ、期間短縮に対する可能性を探らないって言うんだったら、大丈夫なのと、同じことが起こったらどうするのっていう疑問が拭えないんですけど。

○新庁舎建設推進室室長（川崎芳則君） 議長、室長。

○議長（大久保健一君） 室長。

○新庁舎建設推進室室長（川崎芳則君） 先ほどお示ししました、このスケジュールですね。これが最短のスケジュールになりますけれども、広告して入札する、このスケジュールでいくと、令和11年度には建物が完成して、一部、外構工事が12年度までずれ込みますけれども。スケジュール的な部分では、間に合うといえますか。完成するというふうに見込んでおります。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保健一君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） だけど、この計画はちゃんと広告しても入札されるっていう前提でしょ。入札されなかったんだよ。今回その原因がね、あやふやでしょ。究明しないんだから。安く予定価格通りの金額で納入できるっていう道筋示しても、これは一般競争入札だよ。指名の範囲決めてはないでしょ。

なぜ業者は、この金額で十分最低額を決めてできるっていうものになぜ業者が来なかったんだろう、ということの原因究明しないんだったら、同じことを2028年度起こったらどうするのっていうところさ。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（大久保健一君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 先ほどから申しているんですけども、主な不調の原因ということでは、市場価格の捉え方というかたちで開きが出ているというふうに捉えておりまして、それが主な原因であると、主因だろうと考えております。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保健一君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） じゃあ、今現在、市場価格という北海道だけ特別高いような価格で予算を組んでいくと、そういう方針だということですね。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（大久保健一君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 特別高い金額というわけではありませんが、現在ある市場の価格を捉えながら、今後、その辺も情報を得ながら、極力実勢価格に近いようなかたちで、設計に関しては取り組んでいくというふうな考えで、今後進めていきたいと思っております。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保健一君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） そこを強弁すると、じゃあ2回目の調査をして、自信を持ってこの予算でできるんだっていうことは間違いだったと。本州から買えばできるって言ったことも間違いだったということですか。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（大久保健一君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 2回目も道外からというかたちで、施行できるというメーカーさんがいたもんですから、それを設計に取り入れて入札をかけるということは間違いではないというふうに、私たちは思っております。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保健一君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） でも、そういうことはしないんだよね。この新庁舎に関しては。北海道の実勢価格と言われる、高いと言われる金額で予算を作って、想定される業者さんが入札できる環境を作りましょうということですよ。そういうことですか。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（大久保健一君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 一回目は、道の単価なり、炭鉱物の単価というかたちで補わなかったと。2回目は、これからが見積もりなんですけれども、北海道では高いけれども、道外に関しては、そういう安価なかたちで仕入れができるという可能性があるということで、私たちは、設計価格を持って、使ってくれる業者が、とりあえず参加してくれる業者がいるのであれば、落札は可能なのかなというかたちで判断してやっております。

それで、2回目の状況を受けて、今後は現実的では道内だとかじゃなくて、ある程度道内での主な価格。見積もりをまた取り直さなきゃないんですけれども、それが適正かどうかというのも検証しながら、前回は相当開きがあったということですので、今後は実態を単純にもう見積もりがこうだからこうじゃなくて、ある程度の適正性、それを判断しながら、設計価格に踏み込んでいきたいというふうに考えております。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保健一君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） 2回目の価格算定の時に協力してくれたところっていうのは、今言いましたよね。僕らに公表しなくてもいいですから、そこに聞き取りとかして。この間その質問した時はしてないって言ってましたけどね。聞き取りしてみてください。2回目の入札後に、問い合わせしてきた建設会社があったのかどうかだとか。そういった調査も前回しないって言ったんですけど、原因を究明するためには、そういうところまで、自治体としてやるべきですよ。

僕の細かい頼りない情報網では、そちらに問い合わせしてきた建設会社があって、なので、情報協力してくれた鉄骨業者さんは、2回目はちゃんと入札してくれるんだなという感触を持ってたっというような話も聞くんです。

だけど、それは一議員が細々と調べたことですから。行政として協力した業者さんに、その旨ちゃんと聞いてみてくださいよ。そういうことをして、初めて原因究明に真剣に向き合っている八雲町だっというふうに、僕らは映るんでね。

それすらもしないで、もうある程度高いと分かっている北海道の価格で、今回予算を組んでというんだったら、町長、町民説明会の時は、僕行き過ぎた言葉だと思いましたがね。1円でも安くって、町民に約束してたんですよ。なのに、今の姿勢は全然それを感じられないじゃないですか。言葉は行き過ぎたということで、僕は全協では、町長の言葉遣いに関しては、ゼロベースも含めて言いましたが、姿勢が全く違うんじゃないですか。町民説明会と。おかしいですよ。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保健一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 今の今後の新庁舎の建設単価といいますか、設計の見方のお話かというふうに思いますけれども、これから基本設計と実施設計を約2年間かけて発注していきます。その中で、また市場の稼働も大きく変わってくるだろうというふうに思いますけれども。

前回もお話してはいますが、今回の不調を二の手を踏まないように、今後の設計単価の見直しは、先ほど建設課長も申しますように、当然、道内の実践単価の状況も踏まえながら、当然進めていかなきゃないだろうなというふうに思ってますけれども。

だから、すべてが今の高い道内価格 でやっていくのかということに関しては、今後の設計の中で市場動向を見ながら、決めていければなというふうに思っていますので、決してそれでやるって

いうふうには言っているわけではございませんので、今後の設計の中で、そこは不調にならないようにしていかなければならないというふうに思っています。

なので、期間のない中でタイトなスケジュールで進めていくわけですから、そこは当然しっかりと動向を見ながら、設計業者と協議して予定価格、設計価格を決めていきたいというふうに思っております。

○議長（大久保建一君） ほか。

○議員（関口正博君） はい。

○議長（大久保建一君） 関口議員。

○議員（関口正博君） ただいまの三澤議員の質問とかぶるところも出てくるかと思いますが、先ほど三澤議員の返答でね。室長がこの随意契約にする理由がないということをおっしゃったと思います。

私どもも前回の全員協議会において、この設計変更で対応できないかということをおっしゃったところでございますが、それに対する返答がまずい契約にする理由がないというのは、ちょっと説明不足かなというふうに思うんですよね。

これはなぜかという、今回注目されて、1億9千万円というような設計料を無駄にするという部分に関して、それを少しでも負担を減らすという意味においては、これまで設計していただいた方々に設計変更というかたちで対応していただいたほうがいくらかでも町負担が減るんじゃないか。その1億9千万をまた新たに設計するとなると、またそれだけ同じ金額がかかるということをおっしゃっていましたが、設計変更というかたちであれば、町の負担がいくらかでも減るんじゃないかという思いのもとに、議会としては、そのような提案をさせていただいたというふうに思っております。それらのことというのは、検討されたんでしょうか。その設計変更による対応というのが可能かどうか。

前々回、町長は設計会社に対しては、問い合わせはしていないということをおっしゃってましたけれども、今回の経緯含めてですね。そのようなことについては検討されなかったんでしょうか。そのほうが僕は町負担が少なくなると思って提案させていただいたと、僕は理解しているんですけど、どうでしょう。

○副町長（竹内友身君） 議長、副町長。

○議長（大久保建一君） 副町長。

○副町長（竹内友身君） 関口議員の設計変更のお話ですけども、やはり成果物としてですね、一度設計を終えて完了していますので、それは成果品として受けますよね。

要は、契約している中においての設計変更というのであれば可能かなとは思いますが、終わってしまったの入札でしたので、その辺は実務上、困難だということで考えております。

○議員（関口正博君） はい。

○議長（大久保建一君） 関口議員。

○議員（関口正博君） じゃあ、前回の全員協議会で、これまでのさまざまな提案をしたものを当然考えながら、新たな建物に反映させていくという答えでしたけれども、これも三澤議員の質問と重複しますが、そういうことであれば、なおさらこれまでお付き合いいただいた設計業者様にお願いしたほうがいろんなことがスムーズであろうというのは、僕は当たり前の考え方じゃないかな、というふうに思うんですよね。

むしろ面倒なほうに僕は向かおうとしてるんじゃないのかな。ましてやお伺いしますけれども、今回この設計スケジュールを最短でっていうことでも出てますけれども、今回もこの新しいかたちでの基本設計、実施設計というのは、前回と同じく公募型プロポーザルで行うことなんでしょうか。設計業者の選定にあたってですよ。

○副町長（竹内友身君） 議長、副町長。

○議長（大久保健一君） 副町長。

○副町長（竹内友身君） 今、その基本設計、実施設計は一本で発注したいという考えなんですけども、そこを前回同様のようなプロポーザル形式でやるのか。それとも、一般競争入札みたいなかたちの部分でやるのか。そこはまだ方針は定まっておりますが、いずれにいたしましても、指名委員会というのがございますので、その辺の意見も聞きながら、どういうふうにやっていくのかというのを検討してまいりたいと思います。

○議員（関口正博君） はい。

○議長（大久保健一君） 関口議員。

○議員（関口正博君） これだけ騒がれて、今日もマスコミの取材入ってますけれども、注目された庁舎の設計ですよ。当然公務型プロポーザルというのは、一定数の期間というのが必要となってくるでしょうから、なかなか難しいのかなというふうに、このスケジュールで載せるとなると。

ましてや、この八雲新庁舎の設計を我こそはっていうふうに、こんな状態になってしまうとね。僕はちょっとその辺も不安なんですよね。新たにスタート切ろうというときに、そういうふうにしっかりとこれまでの問題と向き合って、問題点をちゃんと洗っていかないと、新たにスタートするにしても、やっぱりハードル相当高いんじゃないのかなと思わざるを得ないんですよね。

先ほど、建設課の課長の答弁にもあったように、民間との工事金額に関しては差異があるということでしたけれども、金額を合わせるために、当然建築面積を縮小するというにしかならないんだと。

それで、当初の言葉とは、やっぱり町側の返答が変わってきている。ゼロベースというのがなくなったっていう部分もあるけれども。ちょっと冷静になって、もちろん期間がものすごく短い中で決めていかなきゃならないことがたくさんという意味では、本当に大変な作業だと思うんですけども。

この短い間でもいろいろな可能性というものを排除しないでいただきたいな。あまりにも建設単価が下がったために、その建築単価に捉われすぎて、前回も申し上げましたけど、無理くりスケジュールを合わせに行ってるんじゃないのかな、というふうに僕はちょっと思えないですよ。

いろいろな状況整理も含めてしたほうが、一番スムーズに進めていくための手段であるんだろうけれども、まずそこにすら至ってないじゃないのかなっていうのは、三澤議員とのやり取りの中でちょっと感じらせていただいたんですけど、今回、基本スケジュール等出てきましたけど、今の時点で本当に不安しかないんですけども、改めてどうでしょうかね。大丈夫なのか。

その一般競争入札で設計業者を選定するという話ですが、応募も含めて、しっかりとここに乘ってくる事業者というのは設計業者ですけど、おられると思いますか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保健一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 今の関口議員のご質問でございますけれども、なかなか応札してくれる、申し込んでくれる設計業者がいるのか、という不安の部分でございますけれども、そこは先ほど副町長からありましたように、まだプロポーザルでやるか、一般競争入札でやるかは、はっきりしてませんけれども。

前回のプロポーザル方式だったということも踏まえて、発注のあり方、入札のあり方を再度検証する予定ではいるんですけれども、スケジュール的には、2年間で業務ができるということで、基本設計。要は、面積が全体変わるし、構造も前回と比べるとかなり変わってくるということもあるので、設計業者としては基本設計からやる必要があるというお話を聞いております。構造計算からというふうの話でございますので、当然、前から言っているコンセプト、庁舎の考え方は当然踏襲していきますけれども、図面を引くそういう部分では、それなりに時間がかかるので、基本設計からやる必要がある。

いきなり実施設計から、ということにはなかなかならないというふうに聞いてますので、そこはやっぱりご理解いただいた中で、今までの議論した配置だとか平面だとか、利用の仕方等は、前回も申しましたけれども、きちんと前回の話し合い、協議した部分は踏襲してやっていきますので、そういった期間は当然短縮できるものというふうに考えています。

なので、設計業者として必要な部分の業務として、2年間にかかるだろうということでこの期間を定めています。入札不調等はないように、先ほど言うように、この期間で完成できるように我々としても協議しながら、入札等を進めていきたいというふうに思っていますので、その辺はご理解いただければというふうに思っております。

○議員（関口正博君） はい。

○議長（大久保健一君） 関口議員。

○議員（関口正博君） これはスケジュール的に、3月定例において、この設計業務に関する予算が計上される。順調にこれがいけばなんでしょうけどもね。

ただ、議会として本当に納得したものが得られなければ、当然そこに対して、何かしらの反対意見はなくなってしまった（聞き取り不能）。当然そのことは、このスケジュールそのものが来るというわけですね。現状ですよ。今のような答弁内容の中で、果たして本当に大丈夫なのかという、今、議員いる中で、皆さんはどう思っているのかはちょっとあれですけども。

前回に関しては、設計変更でいけるんじゃないのかな。設計変更は無理なのか、ということに対しての検討が今回の資料ではあまりにも簡単すぎて、随意契約では、なかなか先ほどの室長の答弁があったように。ではないだろう、ということではなくて、この1億9千万円、注目を浴びた。それを少しでも安くするための施策として、そういう設計変更はどうなんだろう、ということを上げつつもなんだけれども、それに対する返答というものは、一切ない。

ましてや、それに対する調査も行っていないということなんですよ。もう随意契約は、ちょっとありえないよ、ということで進んでいる。まだ当然、日数もそんなに経ってないですから。なかなか調査も進まないというのもしょうがないのかもしれないけれども。

ただ、そういう決断をしてしまった以上は、この短期間の間であっても、しっかりとした、そのくらいの調査というものは、僕はするべきではないのかな、それくらい大きな事案であることでは間違いはないですし、どうにも前回の議会の質問に対する返答がちょっと曖昧すぎて、現段階で僕個

人はどうなんだろうかというふうに思わざるを得ないんですけれども。他の議員の皆さんもちょっと意見をお伺いしたいですね。どうでしょう。

○議長（大久保健一君） 今、関口君が言ったことについて、ご意見賜りたいと思うんですけれども。○議員（斎藤 實君） はい。

○議長（大久保健一君） 齋藤議員。

○議員（斎藤 實君） 関口さんのご意見の返答ではないんですけれども、私も1億9千万なんとか安く済む方法ないのかな、ということで、ずっと前回からお話を聞いておりますけれども、ただ、その中で、前回ゼロベースから始めたいという考え方を示されてきている中で、1つ引っかかっているのは、設計屋さんは、本州のほうから仕入れれば間に合うはずだよと。

しかし、全体道内の業界の皆さんは、それではなかなか自分たちは、これまでのいろんな関係があるからなり得ないんだという考え方も示されまして、いろんなことを皆さんのご意見を聞いた中で、やっぱりゼロベースから始めるのであれば、ゼロベースのほうが一番いいんでないのかなと。

ということは、もう令和8年からこの道単価もまた変わりますよね。道のほうもね。ですから、そういうふうになると、一からやったほうが一番いいんじゃないかなと。私も1億9千万円圧縮できればと思いましたけれども、ただその中で、設計屋の金額は安くはできないかもしれませんが、町職員のノウハウの蓄積を少しでも新たなゼロベースの中で活かしていける、それは大きいのではないかなというふうに、私は思うんですよね。ゼロベースでもって、一からやったほうがここまで来て、いろいろなことを言っても、なかなか難しいことが出てくると思うんですね。

ですから、私はやるのであれば、ゼロベースからきちっとやって、そして、将来の八雲町の明るい未来になれるように、議会としても支援していったほうがいいんじゃないかなというふうに、私は考えます。

○議長（大久保健一君） ほか。

○議員（横田喜世志君） はい。

○議長（大久保健一君） 横田議員。

○議員（横田喜世志君） 最初に質疑していただいた三澤議員、関口議員の話でいけば、やっぱり不安な部分が残ったままになってるなと思います。それで、ゼロベースからっていう話でいけば、どこまで戻ってゼロなのかっていうのが、今、私には思いがちょっとありました。せっかく作った設計がなしになったんですけど、でも、そこの中には、皆さんの英知を集めた案が組み込まれて、私たちも提案したものが含まれているというところを重視して。

だからゼロって言うけども、どこまで戻ったゼロなのかっていう部分ですね。その辺を再度聞いてみたいなと思います。

先ほどもね、お答えの中に入札にするのか、プロポーザルにするのか、これも考えるという話で行けば、前はプロポーザルで数社がやったと思うんです。その案の中でね、よかった部分、悪かった部分っていうか、評価できる部分とできない部分があったと思うんです。そういうものも参考にするのか、しないのかっていうことも必要なんじゃないかなと思うんですよね。

今回の設計での、皆さんがチラッとと思う大屋根の設計で不落になったっていう部分が一番のところなのかどうか分かりませんが、結果的には、だから、設計屋さんが見積もりとった時点での単価の設定と、入札した業者の先ほど建設課長が説明したように、その会社の取引状態などを考えたら

ね、関口さんなり、三澤委員が言うような、高い道単価でやるのかって言わされてしまうのは当然かなって思います。

私としては、せっかくいろいろなことをここまでやってきたのをどこまで戻すのかっていうところを最終的には聞きたいところです。

○議長（大久保建一君） まず、それ聞きますか。どこまで戻すのか、ちょっと教えてもらえますか。

○副町長（竹内友身君） 議長、副町長。

○議長（大久保建一君） 副町長。

○副町長（竹内友身君） ゼロベースという言葉で、本当にまっさらというイメージなんですけれども、ただ、ゼロベースとは言っても、平成31年の3月に議会のほうから出されております、5つの項目ですね。ここは、前回の設計にも取り入れてる提言の部分でございますので、そこはゼロにはならず、そこは守っていくという前提があります。

ただ、設計自体をゼロベースでやり直すよという意味合いでございますので、そのコンセプトまでゼロにするという考えではございませんので、そこはご理解いただきたいなと思います。

○議長（大久保建一君） よろしいですか。

○議員（横田喜世志君） はい。

○議長（大久保建一君） 横田議員。

○議員（横田喜世志君） 令和2年と令和3年に八雲町役場庁舎等建設基本計画っていうのを出されてますね。ここからスタートっていう考え方ですか。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） 議長、新庁舎建設推進室次長。

○議長（大久保建一君） 次長。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） ただいまの新庁舎建設の基本計画の件についてですけども、こちらの基本計画については、新しい庁舎にはどういった機能を盛り込むか、今回の庁舎に限っては、庁舎機能のほかに保健センターと養護学校の改修を含めた前提の計画書となっています。

この後に、基本設計を発注した中で、養護学校の活用の可能性、そういったところも調査をしているんですけども、なかなか今ある養護学校を町民センターだったり、公民館の機能として改修するというのはなかなか難しい。できないということではなくて、お金的なメリットが発生しないという判断のもとに、そこは切り分けて、庁舎の物置。それから、資料室、危機対策課の災害備蓄品保管庫、それから、避難者の受け入れエリアというかたちでちょっと方針を転換して、これまで進めてきました。

基本設計の中では、改めて建物のゾーニングですね。配置から何階建てにするかとかと、1階にどういった機能を持たせるかとか、そういったもうちょっと詳しい設計の内容になっています。そこで検討した内容というのは、この後、基本設計する前段の聞き取りだったり調査っていうところで行うところなんですけど、そこはほぼ行わなくても、町としてそういうデータを持っているということになりますので、それを新たに設計業者の方に伝えまして、それを含めたゾーニング計画をなんか出してもらって、そこからのスタートになるかなというふうには思っています。

実際に今回の計画では、実施設計まで進んでいますので、詳細に各執務室だったり、保険センター機能だったりっていうのは、使う方の意見を取り入れたものとなっていますので、そういった設

備等についても新しい設計にそのまま活かしていけるのかな、というふうに考えています。よろしくをお願いします。

○議長（大久保建一君） よろしいですか。

○議員（横田喜世志君） はい。

○議長（大久保建一君） 横田議員。

○議員（横田喜世志君） じゃあ、実現はしなかったけど、成果物として作ってもらった実施設計、1億9千万円から払ったという表現がいいのか、分かりませんが、それを叩き台にするということですか。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） 議長、新庁舎建設推進室次長。

○議長（大久保建一君） 次長。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） 基本的な建物に入れる機能ですね。今回、公民館をもし外すとした場合は、そこを庁舎の一部会議室として兼用するといったところは考え直さなきゃいけない部分を発生しますけれども、それ以外の基本的な機能的な部分でいけば、実施設計で上がったものがベースになるかなというふうに考えています。

あとは、その建物がどういうふうに配置されるかとか、何階建てになるかとか、どういう構造になるかということも検討から始まるかなと思います。

○議長（大久保建一君） よろしいですか。

○議員（横田喜世志君） はい。

○議長（大久保建一君） ほか。

○議員（関口正博君） はい。

○議長（大久保建一君） 関口議員。

○議員（関口正博君） 今の答弁を聞いてですね。であれば、なおさら設計変更と言っていいんじゃないですかということなんですよね。要は、公民館機能を減らすのは当然許容部分もあるので、その部分に関してはちょっと修正が必要とはいえ、基本的なものというものは積み上がってきたものを、要は活かすということであるならば、僕は十分設計変更で対応。その契約がどのようになっているかということまで、ちょっとこちらとしては分からないので、手続き的にどうなるか分かりませんが、それが少しでも安く建てるということであるならば当然の考え方でないのかなと思うんですけど。

町長、あらためてどうでしょう。そう思いませんか。ゼロベースが斎藤議員はもちろん、わかりやすいのはゼロベースなのかもしれません。ただ、スケジュール的にもタイトであるでしょうとか、いろいろなことを考えた場合には、ましてや1億9千万という部分に重きを当然置かなければならない、議会としても反省するんですけれども、少しでもそれを圧縮したいという思いの中では、設計変更というものは、一番今取るべきものとして、僕はいいのかなというふうに思うんですけど、それでもやはり1からというものになるのでしょうか。ゼロからですか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 構造計算から設計を必要とするということであれば、今までやってきた設計そのものを根拠に活かすっていう。要は、図面を描く話なので、そこに図面から単価、数字を拾

っていく話ですけれども、活かせる部分は、皆さんからいただいた意見や町民の意見や、職員がどう使いやすくしていくかという部分で、現在の設計の中には入っています。

そのコンセプトっていうか、機能性や利便性の部分は、新設計にも思うデータがありますので、そこは新しい設計の中に伝えていけるから、ただ、その分が安くなるんじゃないかという、多分そういうことで、随意契約の設計変更でいいのかっていうふうにおっしゃってるのかなというふうに思うんですが、やはり面積が小さくなった中で何階建てにする構造計算をして、どういった配置にしていくという部分は、やっぱり基本設計からやらないとダメだっていうのは、もうはっきり担当のほうでも言ってますんで、そうなったときに金だけ安くするために随意契約でその業者に発注するのが本当に果たしていいのかということですよ。

安く、活かせるものは活かしてということではありますけれども、だからといって、基本設計、実施設計が設計上ルールでほぼ単価が決まっていますので、そういった議論が入ってるから安くできるんですよっていうことにはやはりならないのかなと。構造的に全体がほぼ変わる中で、随意契約という方法がどうなのかという、先ほど室長が言ったように、新たに入札をし直すほうが行政側としては透明性があっていいのではないかなという気がしております。

○議員（横田喜世志君） はい。

○議長（大久保健一君） 横田議員。

○議員（横田喜世志君） そうすると、今まで設計というか議会側からの要望になり、職員が働きやすい職場とかっていう考えのもとで、平面図は参考にするっていう考え方でいいということですか。構造体は、新たに設計し直さなければならないと。例えば、平面図って私は理解してるんだけど、平面図は今まで考えてきたことを元にするっていうのは当然だという考え方で、外側。俗に言う本当の立体的な分っていうのが構造計算なり何なりをしなきゃならないから、一からだっていう私の解釈で合ってますかね。

○議長（大久保健一君） 伝わりましたか。

○副町長（竹内友身君） ちょっと答えます。

○議長（大久保健一君） 副町長。

○副町長（竹内友身君） 先ほど、こちら側がおそらく申している趣旨としては、基本設計、実施設計をやっていく中で、例えば構造も変わります。階数もどうしていきましょう。そういった議論もするんですよ。設計し直すとなると。おそらく、そうすると今の現計画である1階の部分でいきますと、執務室の真ん中であって、公民館機能が右側であって、左側は子育ての保健センターという感じですけども。

公民館を除いて、今の3階建てでいいのかっていう問題もありますし、いやいや、それは2階建てでいいんじゃないのってなったら、やっぱり設計はし直さなきゃないっていうのがまず前提ですよ。そうなったときに、今成果物としてある横田議員がおっしゃられる平面図を活用できるんじゃないかというお話ですけども、そういった例えば間取りですとか、動線と言いますか、そういったものは今ある成果物から参考にしてもう一回設計の中に組み込むというのは可能かとも思うんですけども、そういう意味ですよ。横田議員おっしゃったのはね。

○議員（横田喜世志君） はい。そういう意味ですよ、の答えは。

○副町長（竹内友身君） まったく今の成果物が参考にならないかというわけではなくて、今の設計の中で仕組みられた平面の配置だとか機能面だとかっていうのは、新しい設計をし直したときにも

参考になる部分はあると思いますので、そういった部分は取り入れて活かしていきたいというふう
に考えております。

○議長（大久保健一君） ご理解できました。

○議員（横田喜世志君） いやいや、私が聞きたいところと（聞き取り不能）。

○議長（大久保健一君） ほか。

○議員（赤井睦美君） はい。

○議長（大久保健一君） 赤井議員。

○議員（赤井睦美君） 教えてほしいんですけど、まず私たち国保病院とか、総合病院とか建てる
ときもやってきましたけど、基本設計ができた段階で設計変更というのは可能なんですよね。

だけれども、実施設計が完成してからの設計変更っていうのは無理だよってずっと言われてきた
んですけど、今、その成果物、要するに完成してしまった実施設計に関しては、設計変更っていう
のは無理だっていうことの押さえでよろしいでしょうか。

○副町長（竹内友身君） はい。

○議長（大久保健一君） 副町長。

○副町長（竹内友身君） はい。今の考えでよろしいと思います。

○議員（赤井睦美君） はい。

○議長（大久保健一君） 赤井議員。

○議員（赤井睦美君） それで今、私たちが思っているのは、1億9千万無駄にして議会は何をや
っているんだという、そういう意見がたくさんあるんですけども。だけれども、決して1億9千
万の中で話し合われてきたことはゼロではなく、図面そのものは活かさないけれども、機能性とか
そういうことは活かせるということで、よろしいですか。

○議員（斎藤 實君） そのとおりです。

○副町長（竹内友身君） はい。

○議長（大久保健一君） 副町長。

○副町長（竹内友身君） 活かされる部分があれば、それは活かしていきたいと思います。

○議員（赤井睦美君） はい。

○議長（大久保健一君） 赤井議員。

○議員（赤井睦美君） そこで、みんなが言っているのは、せっかく今まで時間をかけてやってき
たから、そういうところのコンセプトを中心に機能性とかも十分に活かしてほしいというのが、
議会の意見なんです。

だから、そこは設計で一番不評だったのは、外観ですよ。中身だけはそんなに不良だったわけ
じゃないから、そのまま使ってもいいんじゃないかという思いもあるけれども、面積を縮小すると、
そのままってわけにいかないから、それは設計を初めから作り直す。そうすると、随意契約とい
うのは金額的にもまずいので、もう一度公募しますよっていう、私たちが町民の方に説明する時はそ
れでよろしいですか。

○副町長（竹内友身君） はい。

○議長（大久保健一君） 副町長。

○副町長（竹内友身君） おっしゃるとおりでいいと思います。

○議員（赤井睦美君） はい。

○議長（大久保健一君） 赤井議員。

○議員（赤井睦美君） 私は今回ここに書かれてはいないんですけど、公民館機能を外して面積縮小して、シルバープラザを改修してっていう時に、どうもその総合計画じゃなくて、立地適正化計画の中に、これから建物は面積の縮小もあるけど機能の統合もあるんだと。そしたら、もし公民館機能を縮小しても、そこに加えることによって、シルバーと両方を維持していかなきゃないということはなくなったほうがいいんじゃないかなと思うんですね。

それで、公民館機能のことを今これから調べていくとわかると思うんですけど、昔に比べて、公民館の利用率もものすごい下がってるんですね。ですから、そんなに部屋の数がいるとかっていうのはないと思うし、今の公民館って使いやすいから行きますけど、あの場所になったら、ほとんど使わないんじゃないかと私は勝手に想像してるんですけども。

だから、そういう調査をしながら、シルバーを維持していくという考え方には私はあんまり賛同できないですよ。やっぱり維持していく、これから潰していかなきゃない建物も解体しなきゃない建物も出てくるから、やっぱり公民館機能を維持するためにシルバーを維持していくっていう発想ではなく、もっと活用できるところ。

もし、どうしても部屋が足りないのであれば、すごく変な話、これはダメかもしれないけど、学校を使うとかね、会館を使うとか、いろんなことを考えながら、なるべく維持する建物は減らしていったほうがいいと思うんですけど、その辺はここには全く書かれてないことなので、これからだと思ってるんですけども、検討していただければ助かります。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保健一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 今の話の公民館機能の部屋の数とかは、シルバーに行ったときの話だと思いますけれども、当然今後、人口が減って利用団体も減っていくということを前提に、社会教育のほうには、それらの団体と協議を十分していただいていったときの必要な部屋の数とか、面積とかは十分議論をして精査していただきたいということは、伝えてございます。

それで、シルバーをこの先維持していく必要があるのかということでございますけど、あそこにはホールがあります。今、町内では町民センターかシルバープラザにしか大きいホールがないので、現状的にホールを今後も使用していかなければならないという考えに変更はないので、当然、30年近く経っているということで、基本的に修繕をしながら、使って維持していくべき施設だろうというふうに思っています。

当然、保険福祉課が出て空く分もあるので、そこに公民館機能を移せばいいなということでの、今回どうしても庁舎と一緒にして、面積を当初のままにいくことがなかなか財政的に考えたときに厳しいなということで、そういう方法で報酬を出させていただいております。とはいえ、シルバープラザなどの施設は必要で維持していかなければならないという考え方ではおりますので、そこはよろしくお願ひしたいなというふうに考えてございます。

○議長（大久保健一君） よろしいですか。

○議員（赤井睦美君） ごめんなさい。

○議長（大久保健一君） 赤井議員。

○議員（赤井睦美君） 前、議会で話し合ったときに、養護学校の体育館をホール風にしてはどうかという提案もあったから、それは無理なんじゃないかな。もし、ホール維持のためにシルバーを

維持しなきゃないって言うのであれば、体育館の使い方もあるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） 議長、次長。

○議長（大久保建一君） 次長。

○新庁舎建設推進室次長（吉田正樹君） 以前お話をいただきまして、町のほうでも検討した経過がありますけども、体育館の構造自体が壁が薄くて天井が高いということで、なかなか音楽ホールとかそういったところの余力に変えるのは難しいということで、設計会社のほうから回答をいただいています。

道内でそういう事例をちょっと調査して1カ所あったんですけども、そもそもの使い方が文化ホール的なものというよりは、集会場っていうふうになってしまうという結論がありましたので、なかなか難しいかなと思います。

○議長（大久保建一君） よろしいですか。

○議員（赤井睦美君） はい。

○議長（大久保建一君） お昼なんですけれども、まだあるようでしたら、午後も入るというかたちになりますけれども、なければ。

○議員（三澤公雄君） シルバーの話が出てきたので、一つ。

スケジュールがさ、庁舎のスケジュール示されているでしょう。あの資料、別紙1でね。公民館機能をシルバーに移してっていう。そのスケジュールというのは、どういうふうになるんですか。並行していくんですか。それとも、新庁舎が終わってからなんでしょうか。

○新庁舎建設推進室室長（川崎芳則君） 議長、室長。

○議長（大久保建一君） 室長。

○新庁舎建設推進室室長（川崎芳則君） シルバープラザの部分、公民館機能として活用しているという部分なんですけれども、ここは相手といいますか、公民館を利用している団体等との話し合いもまだ進んでおりませんので、そこと決めながら、このスケジュールで示した部分よりは遅れる可能性はありますけれども、そちらのほうも並行的に進めていってもらうということで考えております。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） その時の財源。これまでの新庁舎案にはさ、合併特例債を最大限使ってというところだったんですけども。今回放してしまった公民館機能の部分には、合併特例債は考えない、令和12年という制約はないということですか。

○新庁舎建設推進室室長（川崎芳則君） 議長、室長。

○議長（大久保建一君） 室長。

○新庁舎建設推進室室長（川崎芳則君） 当初は、公民館機能と保健センター機能と庁舎機能という部分で、津波浸水区域から外れる部分で、緊防債をまずそれを最大限使うということです。

そして、さらに公民館機能については緊防債を使えませんので、過疎債をそこに充当すると。残りを合併特例債を充当していくという流れで考えています。

ですので、今回、公民館機能が外れた場合には、もしかしたら、これは算出してみないと分からないんですけども、今回、庁舎機能と保健センター機能で緊防債を充当して、さらには残りを合

併特例債で充当していくという部分で、もし、そこで可能であふれる部分、もし、充当できない部分があれば、今の公民館機能のほうにも充当できるか、そのへんも精査しながら、そして残りは過疎債を充当するようなかたちでできればなというふうには、想定では考えております。

○議長（大久保建一君） よろしいですか。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保建一君） お諮りしますけれども、午後からも開催したほうがよろしいですかね。

○議員（三澤公雄君） 議員だけでは話し合う必要がある。

○議員（赤井睦美君） そうそうそう、議員だけで食べながら。

○議長（大久保建一君） 議員だけで話し合う。

そしたら、町長側のほうはよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○議長（大久保建一君） わかりました。以上で終わります。

それでは、暫時休憩といたします。再開は1時からといたします。

【新庁舎建設推進室職員退室】

<<休憩>>

<<再開>>

○議長（大久保建一君） それでは、全員協議会を再開いたします。先ほど、庁舎のことについて、三澤議員のほうから議員間討議の要求がありましたけれども、そういう感じによろしいですか。

（「はい」という声あり）

○議長（大久保建一君） それでは、先ほど町から報告を受けた上での議員間の討議ということで、発言のある方挙手をお願いします。

○議員（赤井睦美君） 質問でいいですか。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○議員（赤井睦美君） 三澤さんも関口さんもまたこういうことがあるんじゃないってことをおっしゃってたんですけど、入札の時の金額、あそこのことがよくわかってなくて。結局、役場は安いところを見つけたから、これを採用すると大丈夫だよって言ったけど、業者さんはそんな契約したこともないところから買ったり、それから、今までの契約を考えたらそうはいかないよっていうことで落札しなかったと。

それで次は、北海道価格に合わせてやりますって言ったんでしたっけ。そこがよくわかってなくて。

○議員（横田喜世志君） 市場価格を緩和して。だから、道単価だとか公的な単価があるので、市場価格とは別にね。でも、市場価格も緩和するってことでしょ。

○議員（赤井睦美君） でも、普通ここで聞いてもどうしようもないけど、市場価格って普通緩和するもんじゃないんですか。はじめから。

○議員（横田喜世志君） 行政はいまいちだから。

○議員（赤井睦美君）　そこがね、どうしてそういうことを初めからやらないんだろうとちょっと思ってたんだけど、そこは。だからまだ大丈夫かなって不安あるでしょ、入札。

○議員（関口正博君）　今日の答弁を聞いても、ちょっとあやふやだなんていうのは感じ取れたところで。ただ、議会でこれだけ言ったんで、ちゃんとその辺の部分を当然考えてくれるんだらうという予測でいくしかないかなというふうには思いますけど。

○議員（横田喜世志君）　もう1つ。今昼休みの時に考えたのは、面積を減らしてますよね。当然、総工費というか、絶対多分下がるんだらうけど。でも、例えば単価上がってるだの、今後の後の何年か過ぎた頃の物価みたいのを考えたら同じぐらい、今不落になったというか、要は今、役場が提示した値段ぐらいにはやっぱりなっちゃうんじゃないかな。

○議員（関口正博君）　なるかなとは思いますがね。それで、当初言った、ZEBに関連する窓だとかそういうものも修正してきてきたので、当初はそういう部分を落としてっていうような話だったけれども。

だから、恐らく金額的にはそんなに平米数を減らした分の当然単価の減少はあるにしても、要は俗にいう坪単価だとかそういうものというのは全く変わってこない。むしろ高くなる可能性のほうが遅くなることによってあるのかな。でも、そこはもう織り込み済みっていうか。

○議員（横田喜世志君）　織り込み済みで。ただ、今まで自分の受ける印象が金額ありきで物を買うことによって、不完全なものしかできないんじゃないかなっていう何かあって。

例えば、体育館にしても、たった50cmとか1m足りないがために、公式な体育行事できないとか、大新のグラウンドにしても、ちゃんと整備してないから水溜まってできないだとか。そういうのを考えれば、やるべきことはちゃんとやるべきなんじゃないかなって思うんだよね。金かかってもっていう意識はちょっとあるけどね。

○議員（関口正博君）　建築コストにちょっと捉われすぎてるんじゃないのかなっていう疑念は、いまだに晴れないけれど、そこにこだわるがあまりに、そういう将来性の負担になったりしないようなことがないように、ということも一応ここから申し上げているんで。でも、これ以上は議論してもちょっと堂々巡りだなんて、今の答弁内容からいくと。

だとすれば、もうそこを町長発言は重いものとしてしっかり受け止めながら。じゃあ、ここから先は、町側の要求するものに対して、最善の方法でその都度進んでいくしかないだろうなというふうには思うけど。これでスケジュールを遅らせることがやっぱり一番あってはならない。

○議員（牧野 仁君）　そう。それを避けたい。

○議員（関口正博君）　ただ、設計にしたってこの1ヶ月か2ヶ月で、先ほどは公務型プロポーザルはあまりにもちょっと時間がないっていう話だったから、一般競争入札でいくのかなと思うんだけど、一般競争入札ということになると、建築家である程度ベースの図面というのは、当然作らなきゃならないだろうから。本当に大丈夫かねっていう。

○議員（牧野 仁君）　俺もそれは心配。

○議員（関口正博君）　（聞き取り不能）があれば、1回目と同じくある程度図面とか、いろんな提案が設計事務所側から提案されるんだらうけど、それにしたって時間がちょっと無さすぎるんじゃないのかな。時間が少ないから、それはどうなのかなっていう話はしてました。

○議長（大久保建一君）　フリートークでどうぞ。

○議員（関口正博君） でも、あとはもうどうしてもどうしようもないでしょ。あとはもう、一丸となって、なんとか事業者の選定も含めて、スケジュールに乗っていくようなかたちをとっていかないと。

○議員（赤井睦美君） 過去に、総合病院とか熊石の保育園とか、金額を抑えるために、冷房をつけなかったから後付けにして余計かかったっていうのもあるからね。やっぱり、そういうことのないようにやるべきことはちゃんとやって。

○議員（牧野 仁君） そこはやると思うよ。

要はやっぱり最初の入り口で予定価格のその査定の仕事、それがまだ曖昧で、我々不安材料。国で定められた公共工事はわかるんだけど、査定単価数っていう加工物も全部一覧表で出てくるんだ。その鞘がJVとの差がどうしてもある。そこをどう見る。

ただ、三澤さんが言う本州のほうの鉄骨加工費のその部分が一番大きく鞘差があったんで、そこを精査したら可能性があるという、2回目の入札。北海道はちょっとできないよと。本州でエリアを広げたらできる業者が出たという。

ただ、地元の建設協会はそこは使えないよと。信頼関係ももちろんあるだろうし。

○議員（黒島竹満君） それ、地元でねえよ。頭だからな。地元の業者なんかそういうことできないから。なんかいろんな話出てるけど、地元はそこまで入っていないから。見積りも全部頭の業者が見積ってるから。

だから、そういうのがね、今後も一般的に出てき、地元が単価釣り上げてるとかさ。

○議員（関口正博君） いや、むしろ地元の業者じゃねえから単価は釣り上げやすいついていうところもあるでしょうからね。

○議員（黒島竹満君） 釣り上げてるっていうか、基本的にさ、ちゃんとした見積りしていればちゃんと落ちるしょ。予算が合わないっていうことは、ちゃんとした予算見積りしていないから、だから、内地であろうと、北海道だろうと。それこそ、落とせる金額でちゃんと見積もりしてれば根本的に3年前、4年前のさ、役所の予算が立てようとする予算を頭にして、それで抑えちゃってるから合わねえんだ。合わねえっていうのは、そこにあるんだよ。

○議員（関口正博君） でも、単価自体はさ、議会としてもこれまでの話し合いの中で本当に大丈夫なのかということは散々確認しながらやってきてるから、もうしょうがねえよね。大丈夫なんだったら。

○議員（黒島竹満君） 実際のところ、設計屋に全部任してるから。

○議員（関口正博君） いや、それで俺気になるのはさ、設計してくれた二本柳さんと町側の関係性なんだけど、その完成物として、当然実施計画が終わって、図面をいただいて完成品として持って行って、それらのものを活かしていくとなった場合に、要は設計業者同士でもさ、それらをベースにするっていう考え方はもちろんわかるんだけど、要は知的財産だとか、そういう部分の。

○議員（黒島竹満君） 人の手をかけたやつ、やらねえって。誰でもそうだべや。人の手にかけたやつをさ、利用してなんかやらねって。

○議員（関口正博君） 例えばだよ。これで、他の設計屋が今度入ってきて、いろいろ設計していくんだろうけど、おいおい、ここは俺たちが話し合ったところだべや。これダメだよ、なんて二本柳さんとの関係性をちゃんとしておかないと。そういうことってなりえねえのかなって、この業界というふうに俺ちょっと思うんだよね。

○議員（黒島竹満君） 基本的な部分は一緒であれば、なんも関係ねえ話だべさ。基本的なものが一緒であれば、二本柳が基本を作ったのか、どこで作ったのか。基本っていうのは、ある程度役場からこういう形でやりたいから、プロポーザルに出しているわけだ。

○議員（関口正博君） プロポーザルやる段階でも、ある程度の基本的なものっていうのは、町のほかの提案を出しているの。

○議員（黒島竹満君） 提案してるの。だから、これだけの建て物で、いかにそれこそプロポーザルでいいものを作ってくれっていうことで提案がなってるわけ。

だから、それがまた同じものを使ったからって、これを俺が作ったやつだとかって言うことにはならないしょ。

○議員（横田喜世志君） そこはね、どこまで詰めた話で作ったのかっていうのもあるんだろうけど。

○議員（関口正博君） いや、俺、違う設計のちょっと聞いてみたのよ、こういうケース。まあ、知ってると思うけどって。でも、本来設計屋どうしての世界っていうのも、やっぱりそういうことがあるから、基本はこういう場合っていうのは、もともとの設計屋に頼むべきだよっていうふうに、俺は函館の設計屋さんだけど、彼にはそのようなことを言われた。気をつけなきゃならないよって、設計屋同士でもやっぱりそういうつながりって当然あるんだから。

○議員（斎藤 實君） たださ、俺、2回目応募なかったっていう、あれだったでしょ。そして、その理由は、年明けにいろいろ町側の説明の中で、本州からの単価を考えれば十分できるんだという話いただいたときにね。なんだよ、設計屋っていうのは、自分の算出した単価が間違えないための町にね、大丈夫ですよと言ったんでないかなって、なんとなくそういうような感じして、しゃーなんだよね。

○議長（大久保健一君） だから、そう言ってる。

○議員（赤井睦美君） 業界のさ、環境だとか、今の北海道の建設状況だとか単価だとか、そういうものは全く関係なくて。要は、自分の単価間違いないんだよということだけに絞られているんじゃないかな、ということで、先ほど言いましたけれども。やっぱり設計屋は取り替えたほうがいいんじゃないかなという最終結論なんだけも。

○議員（黒島竹満君） だってさ、9億も違うのにさ。今9億って言ってるわけだよ。それで、2回目のときにさ、3千万しか上乗せかけてないんだよ。

○議員（関口正博君） いや、でもさ、わかるよ。

○議員（黒島竹満君） 3千万しか上乗せかけてないのに、そんなの応募する業者なんかいるわけじゃないしょ。ただ、最初からさあ、見積もりの段階で10億も違うって言ってるんだから、そうしたら今9億って言い出してるんだからさ。

当時はさ、もう近いところ近いところって近くなったよとかって言ってるけども。だから、その辺からいけば話が全く違う話でしょ。9億も違うのに、3千万しか上乗せしてないのに、どうしてそんなのに業者が来るってよ。大手なんか特にそうだよ、今なんて札幌あたりに仕事あるから、こっちまで来て、赤字こく仕事なんかしたくない。

○議員（関口正博君） もちろんもちろん。それは、そのとおり。

ただ、それで設計屋ばかりに俺押し付けるのはちょっとおかしい話だろうなというふうに思っ
て、もちろん設計屋がベースのことを言うんだろうけど、町側、もしくは建設課そこらへんがも
っとしっかりとした精査ができていれば。

○議員（黒島竹満君） そうそう。

○議員（関口正博君） だから、そこはね、あまり設計屋、設計屋って設計屋の責任にはしたくな
いっていう。やっぱり町がその責任を感じなきゃなんねえんだけど、ただ、その答弁が1つも
ねえんだよね。残念ながらさ。

○議員（黒島竹満君） 結局、窓口業務が建設課のさ、一級建築士が二人もいるのに、ちゃんとチ
ェックされてねえっていうことだべ。

○議員（関口正博君） その話し合いはどうなっているのかという部分と、そこは俺たちわかる部
分じゃねえから。だから、頑なにその二本柳さんとは連絡取らねえよとかさ、そんなことを言っ
たけど、そもそも関係性がそういうふうになってるんだったら、これからの仕事の進め方だっ
て、よほど慎重にしていかなかったら、そういう知的財産とかのこともあり得るのかなとか思っ
たり。

○議員（黒島竹満君） これから4年遅れていったらさ、1%上がっていったらなんぼになると思
ってんの。

○議員（関口正博君） そうだよ。

○議員（黒島竹満君） 絶対に下がることねえから。

○議員（関口正博君） だから、町長がああやった以上はもう引くに引けないから、こういうふう
になってしまったしさ。町長だっただけの答弁の歯切れ悪いっけさ。

○議員（斎藤 實君） それは、1足す1は2にならないから。

○議員（関口正博君） もう引くに引けねえもん。周りも周りでなんかよく。

これは強烈に、いや、これはこうなんだよっていう確たるものがあれば、よし、したら一緒に頑
張るか、になるけど、あまりにも曖昧すぎてさ、はい、そうですかって言うふうにはなんねえな。
そういうふうには、なんか思わさる。

でも、もうそうは言っていられないから。問題点を洗い出して進めていかなかったら、一つ一つ
やっていかなかったらもう間に合っていないから。

○議員（斎藤 實君） あとは、議長。前さ進めるためには、もう一回ぐらい早急に説明会やっ
てもらったほうがいいんでない。

○議員（関口正博君） 町民説明会。

○議員（斎藤 實君） 町長と議員での話し合い。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） 町の進め方はさ、今日の答弁の感じ見ても、あのかたちで進みたいって
いうことだよな。それで、僕ら議会のほうでまとめて、そして、聞いてくれって言って持っていた
ものの部分に歯切れが悪いんで。

でも、議会は議会として責任を果たすっていう。これまでも責任を果たすってことで作ってきた
新設計案だったんだけど、こんな扱いになってしまったんで、別な意味でちゃんと責任を果たす
っていう意味では、僕らが問題提起した部分。

今日は答弁の中で、コンセプトは活かすものは活かすって言ったけど、活かさないものは何なんかって言うぐらい。最新の事情も含めて、これからの庁舎はこういうものだってね、省くものはないとは思うんだけど。

ただ、僕らはそれを進みながらチェックしていくっていうことは欠かさずやらなきゃいけないし、問題点の究明、不調になったことも、町がああ姿勢なんで、もう町に頼んでやってもらうってことは無理なんで、僕らは議会としてやれることはやっていくっていうのは、これは町民への見せる姿勢としてやらなきゃいけないのではないかなと思うんで。

今斉藤議員おっしゃったように、前に進むってことはやりたいということをやっているって進んでくださいっていう感じ。でも、僕らは僕たちが疑問だと思っていることは、議会として究明する作業をやっているかなきゃいけないと思うんですよね。

この間あった総務常任委員会で、新庁舎に関して、常任委員会としてタッチできるように発言して、全員の中でそれを確認できたんでね。全協っていう場もありますけれども、常任委員会という場で、場合によっては必要な証言をしてもらえる人なんかを呼んだりという権限が常任委員会にはありますから。

それで、問題究明に少しでも議会だって、この新庁舎っていう設計案が出来ていくんだらうけども、それにちゃんと僕らもいい役場を作るということ。庁舎を作るということで、議会なりに進んでいったというのを見せていかなきゃいけないんじゃないかなと思いますので、あまり町を今呼んで意見を擦り合わせるというのは、僕はもう今日で、ほぼほぼ町の姿勢も変わらないのがわかりましたから、別な考えでというか、進むことを妨げることにはならないと思うんです。議会で議会として動くことは。そういう確認は、今日はできるんじゃないかなと思って聞いてました。

○議長（大久保健一君） いいですか。あらかたもう話は出尽くしましたか。

○議員（赤井睦美君） もう一点だけ。私はやっぱり施設をたくさん維持するっていうことには反対で、そんなに音楽ホールのためだけにね、シルバーを残すって。あそこだって決して音響が良いわけでもないし、相当そんな音楽ホールとして使うためにはわからないけれども、相当な改修が必要だと思うんです。そこは必要なのかなっていう。

例えばだけど、高校でも中学校でも吹奏楽の方が発表するとき、町民センターも使ってるけど、学校の体育館も使ってますよね。そういうのでお金を出してでもそういうところを維持しながらって、あまりシルバーにこだわる必要はないんじゃないかって私は思います。

○議員（三澤公雄君） そこに関して。文化団体が求めているのは、音楽ホールじゃないっていうのは、代表が口酸っぱく言ってるんで、文化ホールだと。俺が言うから、みんな音楽ホールって言ってますけど、っていうことを必ず説明してるんで、そこは議員の発言の中ではこれから音楽ホールじゃなくて、文化ホールという言葉を使ったほうがいいと思います。

それと、確かにあの場所は河川の氾濫ということを考えられますけど、文化ホールだけをというわけではなくて、今町の方針としては、公民館の貸館機能を持って言ってるんで、その提案を聞くまではね、文化ホールはあそこって改修案が一つ進んだこともあったから、そこに公民館がくつつくっていうのはとっても気が付かなかった点だったから。

これからその管理も含めて、文化団体連合会がやるのか、それともそれに代わる何か団体がやるのか、民間力の活用っていうのは、ちょっと面白い公民館活用になるのかなと。イベントの誘致も

含めてね。かえって自由度が広がるんで、公民館機能を合わせ持った施設で文化ホールがあるっていうのは、逆に夢が広がったなってイメージで僕は聞いてました。

それで、今日養護学校の改修案を改めて否定された。体育館もそのような使い方は難しいっていうこと。ある程度数字出しながら考えたことを今日も述べましたのでね、なかなかあの施設内に一緒ってことは難しいんだなって思い直すきっかけにもなったんで、なので町が今進めていく公民館機能だけを外した新庁舎と、公民館をシルバーっていうのはなかなか否定できない提案なのかなと思って聞いてました。

○議員（赤井睦美君） 文化祭とか見てもらえれば分かると思うんだけど、本当にもう抜けてるサークルが増えてきていて、どれだけの人が今後残る。そんな管理なんかできる団体はほとんどいないと思います、私はね。

○議員（三澤公雄君） それは、社会教育に携わってきた赤井さんの口からそれを聞いた時はびっくりしたんだけど、今、現状でね、世代交代も進んでない団体ばかりのイメージを持って、その現状だけを見て批判しちゃうと。

でも、公民館に僕も青年活動出身だからね。それを廃れてしまう町であっていいのかっていうふうに考えたら、新しい施設と、彼らの望んでいる文化ホールの改修っていうものを進めていく中で、彼らなりにそういうものの居場所がはっきりできればもっと活動ができるんだと。学校を使うって言っても、学校の使う時間はもう5時で決められて、好きな時間に使えないだとか管理だとかっていうことで、非常に使い勝手が悪い。でも、自分たちの責任の範囲で使える居場所がある。

そして、部屋もあるっていうことになれば、会員の拡大っていうことも期待しつつ、彼らに委ねていくっていう。そういう新たな試みなんで、現状人口も減るから、彼らの活動も公民館も現状使ってる人が限られているよっていう現状追認だけだったら、すべての建物が新庁舎も含めて建てる意味ねえじゃないか、ということになるんじゃないかなと思うんだけど。

○議員（関口正博君） まあ必要最小限。

○議員（三澤公雄君） はい。最小限。それは、将来の人口見込を見てるもね。

○議員（関口正博君） さっきタバコ吸っててね、若いこと話したの、この貸館機能って言ってましたけど将来使う人っていませんよねっていうのが、今の当たり前の考え方っちゃ考え方っていうのもあるのかなというふうには思うんだよね。

もちろん全てなくするということではなくて、必要最小限って言ったならあれなんだろうかもしれないけど、僕はちょっとこの町長発言、これまでのことをまとめると、あまりにもちょっと文化団体に配慮しすぎかなっていうふうには、ちょっと思わさったかな。これまでの経緯。

ただ、そのホールの音響改修に関しては、前からの懸案事項でもあったんで、その辺っていうのは当然町として要望が多い部分に関して、これからの利用とかも考えればやっていくべきかな、というふうに思うけど。ただ、必要最小限のものでもいいから、そこら辺は。

○議員（三澤公雄君） いや、過大なものを作る必要はないけどさ、文化団体に配慮しすぎって言うけど、やっと自分たちの声を聞いてくれるんだって言って彼らは声を上げてるんだよね。

俺も文化系団体生物研究部出身だから、あえて言うけどさ。体育館がいくつもあって、プールもあって、陸上競技場もあり、テニスコートもあり、スポーツ関係はあらゆるものがあるじゃないかとね、球場もある。なんだよ、文化なんか1つもないんだぞっていう、うっ積した気持ちが文化ホールっていうものに対する熱い気持ちだっていうことは、文化系団体出身としてはちょっと力強く

いかなきゃいけないかなど。スポーツは、とにかく日の目を見てきたのさ。プールなんか出来てるんだよ。でも、今の利用状況はどうなの。リハビリに使いたいという人たちだって、その声さえ活かされないでさ。

ただ、施設があるだけみたいな感じになっちゃってる。そこから見れば、文化ホールができるって今のタイミングを逃してたまるかっていう彼らの気持ちを僕はあえて。

○議員（水野博美君） 施設があるだけってなっちゃ困るよね。

○議長（大久保健一君） プールってあれじゃないの。自衛隊の周辺整備事業じゃないの、違うの。

○議員（三澤公雄君） それにしても、あのとき博物館とプールのなんかを天秤にかけたでしょ、当時の町長。それで、プールになったっていうのが、余計あるからという。

○議員（水野博美君） でも、意見を聞かないって。あの町民説明会の文化団体の。私たちだって、結構ね、お話ししたりとか、アンケートをとって話を聞いてないわけではなかったんですよ。きっとね。

だから、どういうところで話を聞かなかったっていう発言だったのか、よくわかんないですけど。公民館は公民館で活用している活用方法とか、どういうふうにしたらいいかっていうのはね、聞かれなかったっていう、あの発言はちょっとなっているのは。

○議員（三澤公雄君） あれだって動いたのは、その説明会が終わった後だから。聞き取りを実際、社会教育で。

○議員（水野博美君） でもその前にずっと何年も前にアンケート調査を全部の団体に、使っている団体にしているし。

○議員（三澤公雄君） それは、やったほうはそう思ってるけど、受け取ったほうは、そのためのお答えだと思って書いてなかったっていうことなんじゃないの。

○議員（水野博美君） それはまずいわ。そんな理屈は通んないしょ。

○議員（三澤公雄君） そういう受け止め方しないと、だって今はっきり言葉にして、そうやって彼らが言ってるんだからさ。

○議員（水野博美君） それが一団体の話でしょ。

○議員（関口正博君） だけど、一番はさ、今回、公民館機能が庁舎からなくなったんで、その防災拠点としての取り扱いがシルバーでやっていかなきゃならないよって。

○議員（三澤公雄君） あの場所で防災機能でしょ。コンセプトをそこは外さないんだと思っては聞いているんだけど。今日そんな詰め方はしてないけどね。

○議員（関口正博君） 養護学校の利用だとか。ただ、もともと公民館のそういう煮炊きする施設だとかもそういう部分で使いましょとかっていう、あれだったと思うけれども。

今回の庁舎機能の中には、そういうものが一切含まれてはこないだろうから、何て言うんだろうか。そういう災害があった場合の受け入れ先の一つとしてのシルバーの活用っていうのも同時に、そこに求めていかなきゃならないのかなというふうには思うけど。

○議員（三澤公雄君） いや、俺は逆に現庁舎の中にコンセプトを活かすなら、防災機能で公民館機能が外にいった場合に、新しくなる新庁舎案はどうなるんですかっていうところで、そこで突っ込んでいけばいいじゃないかなと思うんだよね。

○議長（大久保健一君） 防災に関する機能はどうなるのかっていうのは、聞いとかなきゃならないよね。今まではさ、貸館している部分に、例えば、体の弱い方の避難所になっていただくとかさ。

そういうことは今まで考えてたし、貸館のほうのキッチンみたいなものがあったと思うんだ、調理場みたいな。そういうのも災害時に利用するって説明を確か俺たちは受けてるんだよね。

だけど、そういうのがなくなってしまうと、もしね、関口君が言うように、防災の機能については、役場庁舎よりもシルバーのほうで考えていくのかいってことは確認しなきゃいけない。

○議員（三澤公雄君） 確認しなきゃいけないよね。

○議員（寺田広樹君） シルバーって浸水地域じゃなかった。

○議員（三澤公雄君） だから、あそこは災害ってということには使えない。

○議員（寺田広樹君） と思ってました。なので、使えないんじゃないですか。むしろ、防災で。

○議員（牧野 仁君） シルバーが。

○議員（寺田広樹君） はい。

○議員（関口正博君） あそこ浸水区域。

○議員（寺田広樹君） ちょっと確かではないんですけど。

（何か言う声あり）

○議員（三澤公雄君） 何mの津波が来たら、あそこから溢れるってことみたいよ。

○議員（寺田広樹君） なんかそんな感覚があつて。

○議員（三澤公雄君） 炊き出しとかだったら、あそこには前の町長がさ、飲食機能の出店を目指すとかつていう話があつたから、炊き出しだけに関しては。

○議長（大久保建一君） 民間企業。

○議員（三澤公雄君） 民間企業。あの敷地内に来る、そういった飲食店に炊き出し時には、そういった機能を發揮してもらおうという誘致の仕方だとかもあるから、新庁舎の中に何でも押し込むってことをしなくても、あの敷地内であつていうところでは、いろいろ融通利く提案を議会からもやっていけばいいのかなと思います。

○議長（大久保建一君） まず、さっき斉藤議員から提案のあつた、また近いうちに町のほうから説明を受けるってというのは、受けなくていいんですか。

○議員（三澤公雄君） 変化なり進んだことがあるなら。

○議長（大久保建一君） 進捗はまめに報告はしていただくけれども、現段階でまた何も進捗しないのに、今説明してもらっても。

○議員（三澤公雄君） 前までは特別委員会があつて、その中のまた小グループもあつたから、頻繁に話を聞けることができたけど、それがなくなることによって、役場側が躊躇したり、変な村度されるぐらいだったら困るので、しっかりお話しはいつでも聞きますよということ発信していかないと。

○議長（大久保建一君） そしたら進捗のない段階では、説明はもういらぬということですね。

（「はい」という声あり）

○議長（大久保建一君） それと、今日聞いた中でちょっと確認しておきたいんだけど、今までの設計を見直してってことじゃなくて、今回新たに入札なりで基本設計と実施設計をやるということについても、あらかじめ認めたっていいことですね。

○議員（関口正博君） それはもう、そうするしかない。

○議員（寺田広樹君） うん。進まないんだよね。

○議員（牧野 仁君） 認めざるを得ないってこと。

○議員（赤井睦美君） できないって。

○議員（水野博美君） できるって言えばいいのに。

○議長（大久保建一君） あと、機能とすれば、公民館の貸館機能の部分がシルバーに行って、保健福祉課だとか、役場機能と教育委員会が新庁舎に入ることも認めたっていうことでいいかな。

（「はい」という声あり）

○議長（大久保建一君） ただ、さっき言ってたのは、防災のことだけどう考えていくんだという。これから議会のほうから、ちゃんと正していかなきゃならないということでもいいですか。

○議員（三澤公雄君） 防災っていうだけじゃなくて、このコンセプトの中には、集うっていう部分もあるんだよね。

○議長（大久保建一君） じゃあ、その集うっていう部分はどうするんですか。

○議員（三澤公雄君） だから、活かすものは活かすっていう中に、説明会のかなり最初のほうでは、集うっていうことを否定する発言もしていたことがあったんでね。

だから、外すとしたら、その集うっていう意味。用のない人は来るところじゃないっていうイメージを今でも持ってるんだけどさ。

○議員（水野博美君） 用のない人は、とは言わなかったけど、あんまり子どもたちが来て遊ぶとかそういうスペースは考えてないみたい。そんな感じですよ。

○議員（寺田広樹君） そうですね。

○議員（三澤公雄君） でも、そういうのは前は入ってたから。居場所っていうかたちで。

○議員（水野博美君） そうそう。入ってたけど、今回はそういうふうなのじゃなくて。

○議長（大久保建一君） その集う場所として、大屋根っていうことだったんだよね。前はね。

○議員（三澤公雄君） だから、それは議会と町とのやりとりのこれからの進めながらでもチェックできることだと思いますのでね。

○議員（関口正博君） もう今の町政は完全に役場機能のみということでしょう。そういう今までのコンセプト。中身に関しては、生かすと言ってたけど。その集うなんていうコンセプトはもう取りようもない。ここでまたそこに行ったら、また話の整合性がなくなってしまう。

○議員（三澤公雄君） いや、だから、守るものと守らないもののメリハリは今までは活かすものは活かすっていう答弁だった。だから、こっちはこう思っているのと、その違いをどっかで擦り合わせるっていうか。

○議員（水野博美君） 共有しなきゃいけないですよ。

○議長（大久保建一君） 集うはさ、要らない機能として排除でもいいけど、防災はどっかこっかが担わないばならない。

○議員（関口正博君） 町が将来持つ公共施設は、シルバーと今回の新庁舎のみという考え方であると思わなきゃなんないかなと思うんだよね。これは何十年後の話だけどね。だから、その中でじゃあどこに防災拠点を持っていくかっていうことになってくるだろうけど。

ただ、シルバーが浸水区域であれば、当然この庁舎が担っていかなきゃならない話であって。

○議員（寺田広樹君） 防災関係じゃないと、緊防債だからって使えないんですよ。

○議員（三澤公雄君） 使えない。

○議員（寺田広樹君） そうですよ。

○議員（三澤公雄君） うん。使うという前提だから、緊防債っていう予算なんだろうね。

○議員（寺田広樹君）　ということは、考えてるってことですか。

○議員（三澤公雄君）　優先順位は合併特例債がメインだと思ってたけど、今日聞いたら3番目なんだね。緊防債と過疎債が優先的に使ってっていう。

○議員（寺田広樹君）　ってことは考えてるんですかね。

○議長（大久保建一君）　まあ、そこらへんは今後やりながらチェックしていくということでもいいですか。

（「はい」という声あり）

○議員（牧野 仁君）　それはいいと思う。

○議員（関口正博君）　いずれにしても、進んだものをしっかり説明を受けていく。それで、共有してある程度、議会と町が共有していかなかったら、またおかしな話になってくるので、町民説明の部分でも。

こうなって余計なおさらいいろんなところから注目を受けて、これからの進め方というのも、当然注目を受けていこうから、ある程度、議員としては、やっぱり説明できる材料をちゃんと持ちながら、なぜこうなった事かも含めてだけど、みんな一人一人ちゃんとそうしたほうがいいのか。

だから、進んだものに関しては、しっかり説明を受けて、その都度ちゃんと説明できるような状況を。

○議員（牧野 仁君）　そう、説明が。

○議長（大久保建一君）　じゃあ、これまでの議論を踏まえて、また逆戻りしないように一つ。

次、3月定例で、多分その基本設計と実施設計の補正予算になるのか、当初予算になるのかかわかんないけども、その審議ということになると思うので。

○議員（三澤公雄君）　減額補正ってのが先に来るのか。今年。

○議長（大久保建一君）　そうだね。そしたら、そこだけは間違いなく皆さん意思を統一してください。

（「はい」という声あり）

○議長（大久保建一君）　じゃあ、特段今日の討議の中で町側に申し入れをしなくてもいいですね。なにも。いいですか。

（「はい」という声あり）

○議長（大久保建一君）　そしたら、そういうことでこの新庁舎に関しては終わります。

次に、その他お持ち合わせの方いらっしゃいますか。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君）　はい。

○議長（大久保建一君）　事務局。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君）　よろしいですか。事務局のほうから。議会費ということで、議会が所管している予算について説明をさせていただきます。

まず、横版の議会ペーパーレス化事業と標題のある資料1ページ目をご覧ください。説明のほうをさせていただきます。

現在の八雲町議会では、議案書や予算書・決算書、本会議・各委員会等での配布資料、事務局からの通知文書はすべて紙に印刷し、都度、議会事務局により直接配布しております。

紙に印刷された資料は、年間を通じますと配布の枚数が大量なものとなっておりまして、保管スペースの確保に苦慮されているのが現状かと思っております。また、電子化された資料と違い、文

字による検索機能もないため、過去にさかのぼって資料を確認したい際にも時間を要するものと思っております。

今回、こういった各種資料を電子化、すなわちペーパーレス化する事業を実施し、資料の携帯性や検索速度の向上、保管スペースの圧縮を図り、八雲町議会の DX を推進するものいたします。

具体的には、ペーパーレス会議用のシステムソフトウェアと、タブレット端末を導入し事業を進めたいと考えております。

1 ページ目の下段でございます、事業費は 347 万円を予算額とし、タブレット等購入費・会議システムの導入費用などイニシャルコストを 260 万円、会議システム利用料などランニングコストとして 87 万円を内訳としております。

2 ページ目をご覧ください。裏面でございますが、ペーパーレス化のイメージを示しております。

タブレット端末はアップル社の iPad を予定しており、サイズ感は 11 インチで、これは A 4 サイズの用紙より小さいくらいのサイズ感であります。iPad はセルラーモデルを選択し、無線 LAN の通信環境になくともシステムを使用可能といたしたいところです。

ご覧いただいているイメージのとおり、今まで使用していた紙の資料のかわりにタブレットを使用して会議を進行いたします。また、ご持参の会議資料やノートも今まで同様、机においてのご利用は可能のものと考えております。

次のページ、3 ページ目をご覧ください。ペーパーレス会議用のシステムについてご説明いたします。

上段にありますとおり、ペーパーレス会議システムは、電子ファイルを登録してタブレットを用いて会議を進行するシステムでございます。会議を進行し易くする機能が搭載されており、会議の DX 化を進めるために必要なシステムになっております。

システムの導入にあたっては、議会事務局長を含む、町管理職数名によって審査会を構成し、公募型プロポーザル審査による調達を予定しております。

プロポーザルの評価項目については、下段の①業務実績から⑥サポート体制までの項目を予定しておりますが、特に④の基本機能は電子ファイルの閲覧やその操作、検索、会議機能など、基本的な機能について定めるものであり、操作性、会議の進行に直結するため、この④基本機能を重点的に評価するものいたします。

以上、簡単でございますが、八雲町議会としてペーパーレス化事業を実施し、議会の DX 化を進めて参りたいと存じます。何卒宜しくお願いいたします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。これについて、質問なり意見なりございましたら。

○議員（寺田広樹君） いいですか。

○議長（大久保建一君） 寺田議員。

○議員（寺田広樹君） この DX 化になることで、いつも封筒に入れて自宅まで持ってきてもらってるじゃないですか、資料。あれもなくなるってことですか。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） 議長、事務局。

○議長（大久保建一君） どうぞ。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） 基本的には無くなりますが、ただここから運用については議運を通してなど、いろいろ取り決めとなるのは決まってからになると思うんですけども、今想定されるのは、どうしても電子化しづらい個人情報などを配布しなきゃならなくなったときには、

もしかすると、そこについてだけ紙に印刷して別途お渡しってということは、想定されうるかなというのは、ちょっと個人的には思っていますので、100%確実に全てがというふうには思っていないです。

ただ、基本的には90%以上はもう電子化されますので、封筒でのお渡しというのもほとんどなくなるのかなと思います。

○議長（大久保健一君） それは、紙が欲しいという意味で言ってるんですか。

○議員（寺田広樹君） いや、気の毒で気の毒でしょうがないですよ。

○議長（大久保健一君） あれがなくなればいいなという意味で言ったの。

○議員（寺田広樹君） もちろんです。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） どうしても個人情報取り扱い、あるいは本来どうしても外に出すことの出来ない機密情報などがあれば、もしかするとそこは特別に紙になる可能性もゼロではないですけど、基本的には、いわゆるデータで皆さんにお知らせするというかたちになろうかなと思います。

なので、お答えとしては、ほとんどデータになりますよということになります。

○議長（大久保健一君） あと、ありますか。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（大久保健一君） 三澤議員。

○議員（三澤公雄君） 2ページのこの写真、ディスプレイもあるんだけど、議席にもディスプレイが付くの。

○議長（大久保健一君） これは。一般質問のところ。

○議員（三澤公雄君） 一般質問のところだけ。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） はい。

○議長（大久保健一君） 事務局。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） 皆様の議席にも1台ずつ用意してます。本会議って、1年に何十日もあるものではないので、本会議が終わったら今度委員会に合わせて、職員はこれを委員会室に運ぶような。そんなに重たいものではないので、また委員会室にこれをというのは、いかがかたろうかと思っています。

○議長（大久保健一君） これは、基本的にタブレットを拡大して見るためのものってこと。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） これは、ちょっと今考えているのは、別画面にもできるんじゃないかなと思っています。

○議長（大久保健一君） 別画面でもできるの。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） タブレットを見ながら2画面にして、別の資料を自分で見たり、ということももしかしてできるかなというのは、システム次第だと思うんですけど思っております。活用のし甲斐はあるかなと。

一番、タブレットの会議システム導入にあたって心配してたのが、やっぱり今まで紙でどうしても自分で眼を近づければ見れてたと思うんです。そこを画面だけでは、どうしても拡大はできるんですけども、人によってはちょっと見づらくなっていうのもあろうかなと。その導入を何とかちょっとスムーズにいきたいという思いで、画面に大きく表示することはできるかなと思います。

○議員（三澤公雄君） あとね、本会議場だけじゃなくこっちでも使うみたいなことだったっしょ。これを落とした時だって、ヒヤヒヤするのに、あんなでっかいものが一本足で不安定に立つんでは。いや、心配で心配でしょうがないんだけど。

○議員（水野博美君） 心配です。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） 事務局。

○議長（大久保健一君） 事務局。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） 一応、今回調達したいと思ってるディスプレイですが、軸回転っていうんですけど、画面を自由に高く上げたり下げたり回転して、邪魔になったりとか、人によってはちょっと今画面見たくないからずらしといて手を挙げたいなって人もいると思うんです。そういうことを対応できるような固定式というよりは、自由に自分で回転して、レイアウトを調整できるようなものを考えていました。

なので、落としてっていうのは、なかなかちょっと大丈夫かなという思いは。

（何か言う声あり）

○議長（大久保健一君） こういうところに挟んでとか、そういうことになるの。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） あまりにも置いてみて不安定であれば、そういうクリップみたいなものもあるんですけど、今のところポンって置いといてみたいなのです。

○議長（大久保健一君） ほか。いいですか。これについては、もう時代もそうですし、今まで特別チームも組んできたことなので、後退するとか進まないとかいうことはないと思いますので、やるしかないということでございますので。

ただ、議運なんかでね、これの運用の仕方っていうのは、いろいろお話ししなければならない部分は出てくると思います。

○議員（赤井睦美君） あと、勉強会もぜひ。

○議員（水野博美君） サポート体制も。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） 事務局。

○議長（大久保健一君） 事務局。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） 操作研修会と、そしてまた事務局としても研鑽を進めてまいりまして、人によって使いやすい、もうすでに使っている方もいますので、進んでいる方、これから始めるという方も、皆さんが会議に集中できるような環境は、事務局として整えてまいりたいなと思います。そこは、やらさせていただきます。

○議員（赤井睦美君） よろしくお願ひします。

○議長（大久保健一君） あと、ありますか。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） はい。

○議長（大久保健一君） 事務局。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） 引き続き、議会費の予算についてご説明いたします。

事前配布しております、令和8年度議会費予算について、という資料をご覧ください。A4の縦版ですが。

令和8年度の議会費の予算につきましては、資料最下段の合計欄に記載のとおり、9,100万8千円の計上で、令和7年度当初予算額と比較して、995万円2千円の増額計上でございます。

主な増減理由でございますが、1節報酬および3節職員手当等は、令和7年11月における議員報酬額の改正により増額して計上しております。

8節旅費は、会議応招等にかかる費用弁償を議員改選にともない減額して計上しております。また、昨年は特別委員会視察旅費を計上しておりました。令和8年度は、総務と文厚の道内視察にかかる費用を計上しております。

11節役務費、12節委託料および17節備品購入費には、ペーパーレス会議システムに係る経費を新規に計上しております。その他の節につきましては、資料の主な増減理由の欄をご覧くださいと存じます。

以上となります。よろしく願いいたします。

○議長（大久保建一君） これについて、質疑等ございますか。

○議員（赤井睦美君） 単純に。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○議員（赤井睦美君） 印刷製本費で、やっぱり年2回なんではないですか。

○議員（三澤公雄君） カラーはってということですね。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） 事務局。

○議長（大久保建一君） はい。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） おっしゃるとおり、これは年に白黒が2回、カラーが2回ということでの予算となっております。

○議員（三澤公雄君） 残念ですね。

○議長（大久保建一君） ほか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） いいですか。

（「はい」という声あり）

○議長（大久保建一君） その他は、もう終わりですか。もうないですか。

○議会事務局長（野口義人君） ないです。あと、議運があります。

○議長（大久保建一君） 議運ありますね。

それでは、全員協議会を以上で閉会いたします。お疲れさまでした。

すぐ議運があるそうですので、よろしく申し上げます。

[閉会 午後13時50分]